

森町人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 27 年 10 月

森 町

—目 次—

序章 はじめに

- 1 背景・目的 ----- 1
- 2 人口ビジョン及び総合戦略について ----- 1

1章 人口ビジョン

- 1 人口ビジョンの概要 ----- 2
- 2 森町の概況 ----- 3
- 3 住民の意識・希望に関する分析 ----- 11
- 4 人口推計 ----- 15
- 5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 ----- 18
- 6 人口の将来展望 ----- 19

2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 総合戦略の概要 ----- 21
- 2 基本方針 ----- 24
- 3 基本目標 ----- 26
- 4 具体的な施策 ----- 28
- 5 戦略の推進に向けて ----- 44

資料編

- 1 策定体制・経過 ----- 45
- 2 意識調査等の結果概要 ----- 50

■ 序章 はじめに

1 背景・目的

我が国において、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

この法律において、市町村は地域の実情に応じ、まち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう、努めなければならないこととされました。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によれば、本町の人口減少は、このままでは将来的にも継続していき、深刻な生産年齢人口の減少、少子化・超高齢化が進むと見込まれています。

このような人口の動向に対応し、年齢構成バランスを適正に維持し、今後とも不安のない、安定した住民の「暮らし」を守るとともに、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

こうした中、国において策定した、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(人口の現状と将来の展望を提示)」(以下「長期ビジョン」という。)及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(今後5年間の政府の施策方向を提示)」(以下「総合戦略」という。)を踏まえ、森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成26年12月に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定しました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定しています。

こうした中、「森町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえるとともに、総合計画をはじめとする町の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

■ 1章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置づけ

森町人口ビジョンは、町内の人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、町民の結婚・出産・子育てや、定住・移住に関する意識等を把握したうえで、目指すべき将来の方向を示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、町の将来の人口を展望します。

(2) 人口ビジョンの期間

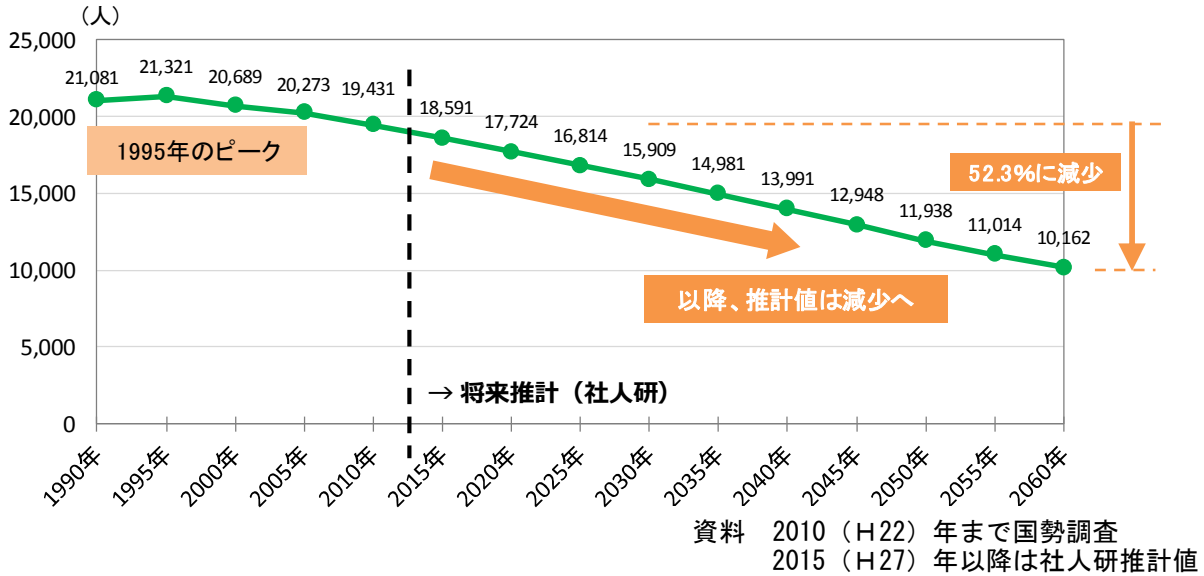
森町人口ビジョンの対象期間は、平成72年（2060年）までとします。

2 森町の概況

(1) 総人口

- 森町の人口を国勢調査で見ると、1995年の21,321人をピークに減少に転じています。
- 日本全体では、2008年をピークに減少に転じる中、社人研(※)の推計によると、森町の人口は、2015年以降も減少傾向が続き、2060年では約10,000人となり、ピーク時の人口から約半数にまで減少するものと見込まれます。

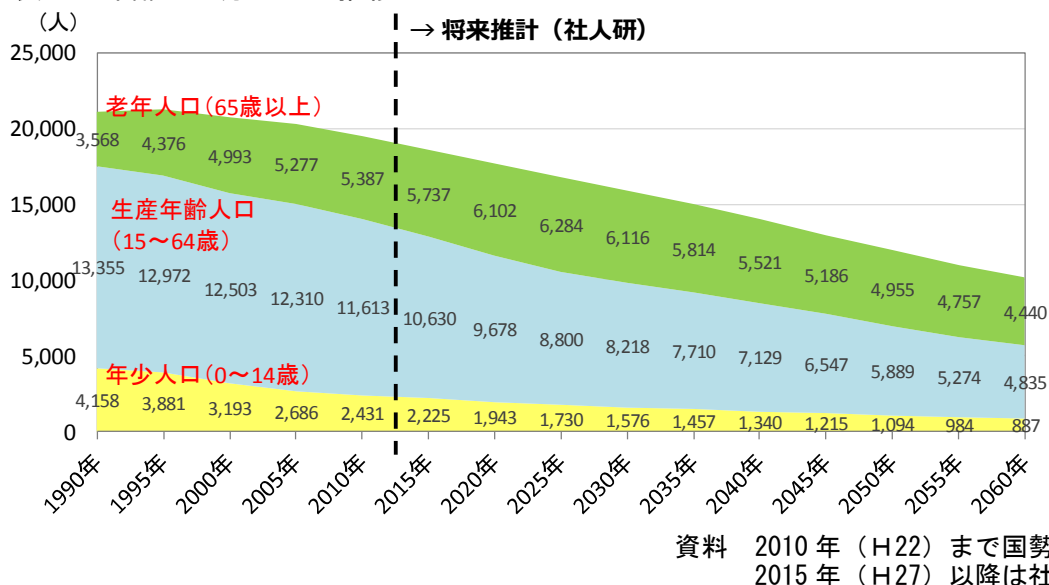
図表1 人口の推移



(2) 年齢別人口

- 人口構成を年齢3区分別にみると、将来的には年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)の更なる減少により、2060年には生産年齢人口と老年人口(65歳以上)の比率がほぼ同等となっていきます。(2010年では生産年齢人口2.2人で1人の老年人口を支えていたのに対し、2060年には1.1人で1人を支える見込みとなっています)

図表2 年齢3区分人口の推移

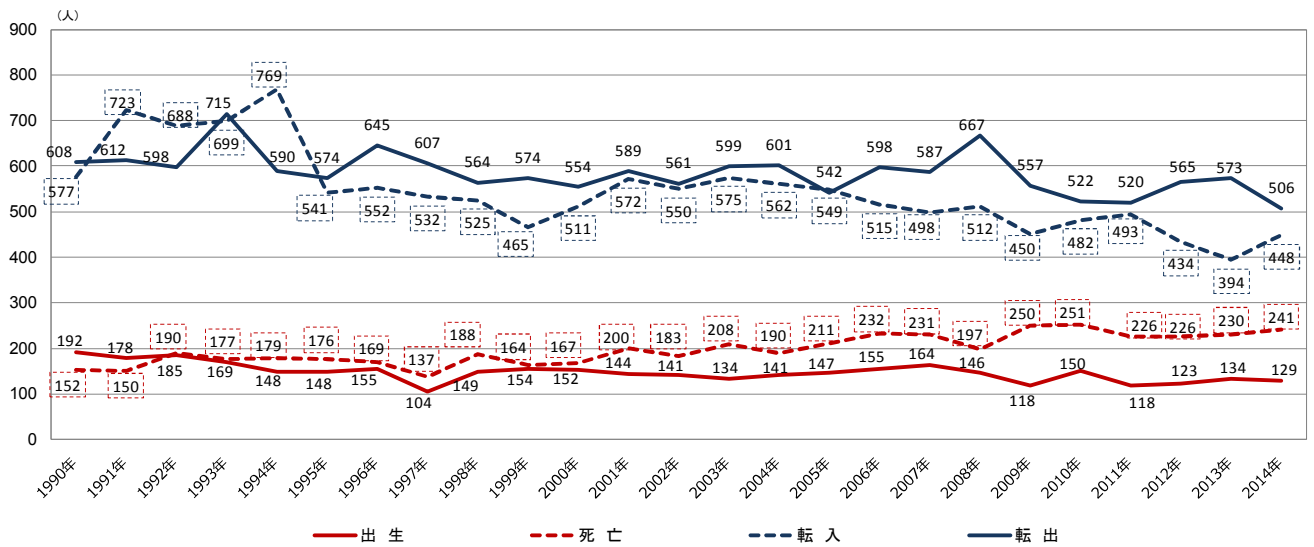


※社人研：国立社会保障人口問題研究所（国の機関）の略

(3) 人口動態

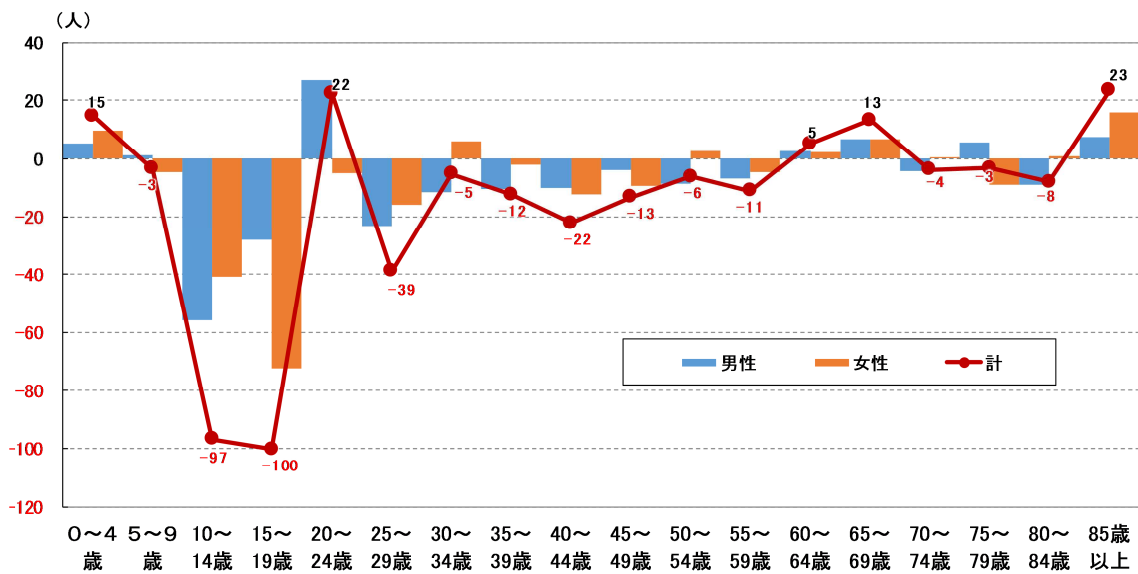
- 出生、死亡数による自然動態をみると、2014年で死亡数が出生数を上回っており、1992年からは、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。
- 転入、転出数による社会動態でも、転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。
- 性別年齢5歳階級別に社会増減の動向（推計値）をみると、就職期とみられる20代男性の転入がある他は、おおよそ生産年齢全体に転出傾向が見られます。

図表3 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移



資料：住民生活課

図表4 性別年齢別社会増減の状況（2010年-2015年）



資料：社人研推計値

(4) 人口移動

○通勤・通学による人口移動の状況を見ると、主な流出先としては、袋井市をはじめとする、県内の近隣5都市があげられます。また、掛川市及び菊川市を除いて流出が流入を上回っています。

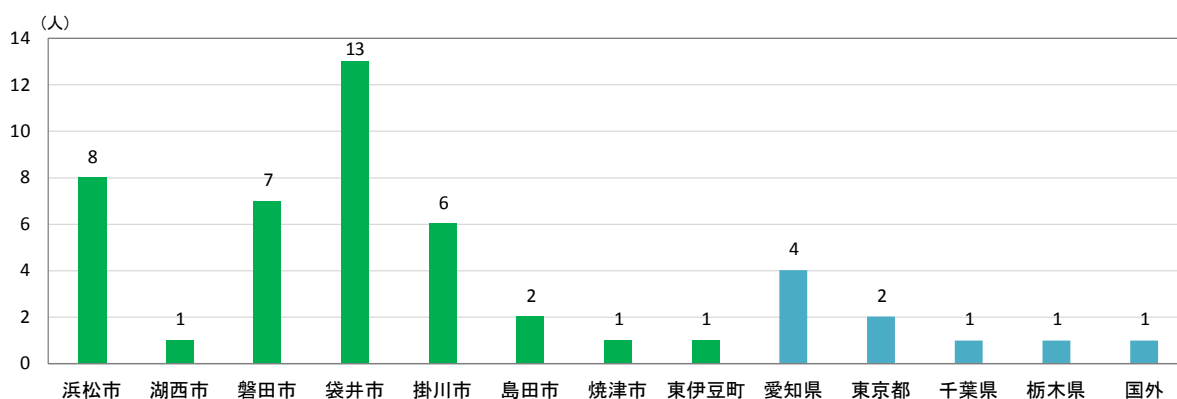
図表5 流出入先の状況

流出人口		通勤者	通学者	流入人口		通勤者	通学者
5,848		5,280	568	5,366		4,937	429
上位5都市	流出数	通勤	通学	上位5都市	流入数	通勤	通学
袋井市	2,106	1,983	123	袋井市	1,879	1,735	144
磐田市	1,386	1,255	131	掛川市	1,349	1,170	179
浜松市	1,021	890	131	磐田市	982	886	96
掛川市	897	811	86	浜松市	923	916	7
菊川市	75	59	16	菊川市	93	91	2

資料：平成22年国勢調査

○近年実施された、転出者等に対するアンケート調査により、転出先の都市をみると、(アンケート集計値) 静岡県内では袋井市、浜松市、磐田市の順に多くなっています。また静岡県外では、愛知県を除くと、関西方面よりは関東地方への転出が多くみられます。

図表6 転出先の状況

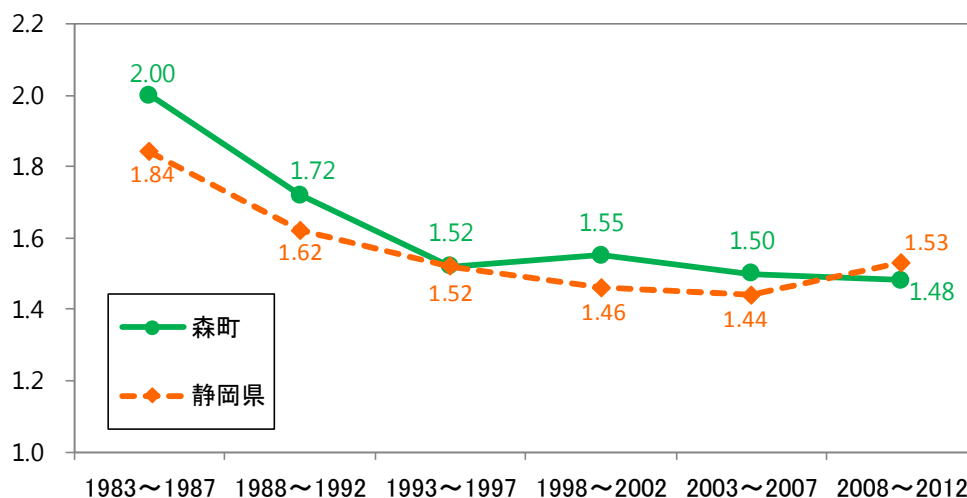


資料：転出者等に対するアンケート調査（平成27年5月～8月分より）

(5) 出生率

- 森町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）の状況及び静岡県との比較をみると、森町の出生率は1998-2002年で1.52から1.55へ若干の増加がありましたが、以降再び減少に転じており、2008-2012年では、静岡県を下回っています。
- 静岡県内都市の状況をみると、最も合計特殊出生率が高いのは裾野市及び長泉町（1.82）、次いで袋井市（1.76）となっています。森町（1.48）は35都市中27番目で、森町の値に近い上下5都市を整理すると、近隣都市（牧之原市、島田市）も入っています。

図表7 合計特殊出生率の推移



図表8 静岡県内都市の合計特殊出生率の状況

(出生率上位3都市)

裾野市	1.82
長泉町	1.82
袋井市	1.76

(森町の上下5都市の状況)

牧之原市	1.52
島田市	1.51
小山町	1.5
伊東市	1.49
函南町	1.49
森町	1.48
三島市	1.47
沼津市	1.46
藤枝市	1.44
静岡市	1.4
東伊豆町	1.38

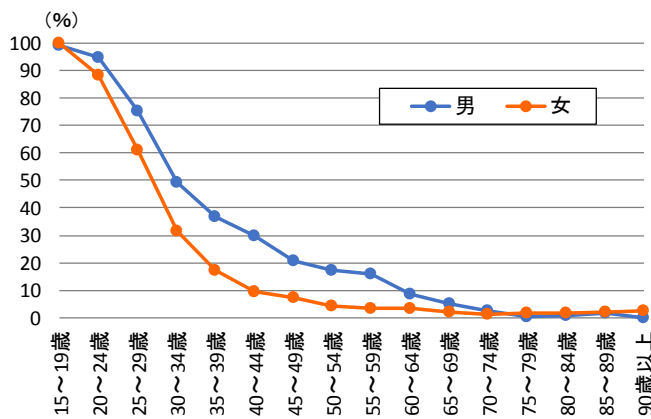
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

※合計特殊出生率は、その年次の15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。ベイズ推定値は、小地域間の比較や経年的な動向をみる場合、特に出生数（標本数）が少ない場合には、数値が大幅に上下することから、当該市区町村を含むより広い地域の出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定する。

(6) 結婚

- 全国的な傾向として、未婚率は男女・各年齢階級（25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳）で、年々上昇し、生涯未婚率も上昇しています。また、平均初婚年齢については、2012 年で夫が 30.3 歳、妻が 29.2 歳でこちらも上昇傾向となっています。
- 森町における未婚率は、全体（15 歳以上）では静岡県、全国値より低くなっていますが、年代別にみると、20 代の未婚率が高くなっています。初婚年齢についても、おおむね全国、静岡県と比較してやや「若く」はありますが、長期的な推移をみると「晩婚化」傾向が読み取れます。

図表 9 性別年齢別未婚率



15歳以上	総数	男	女
森町	24.1	30.1	18.3
静岡県	25.0	30.1	20.2
全国	27.0	31.3	22.9

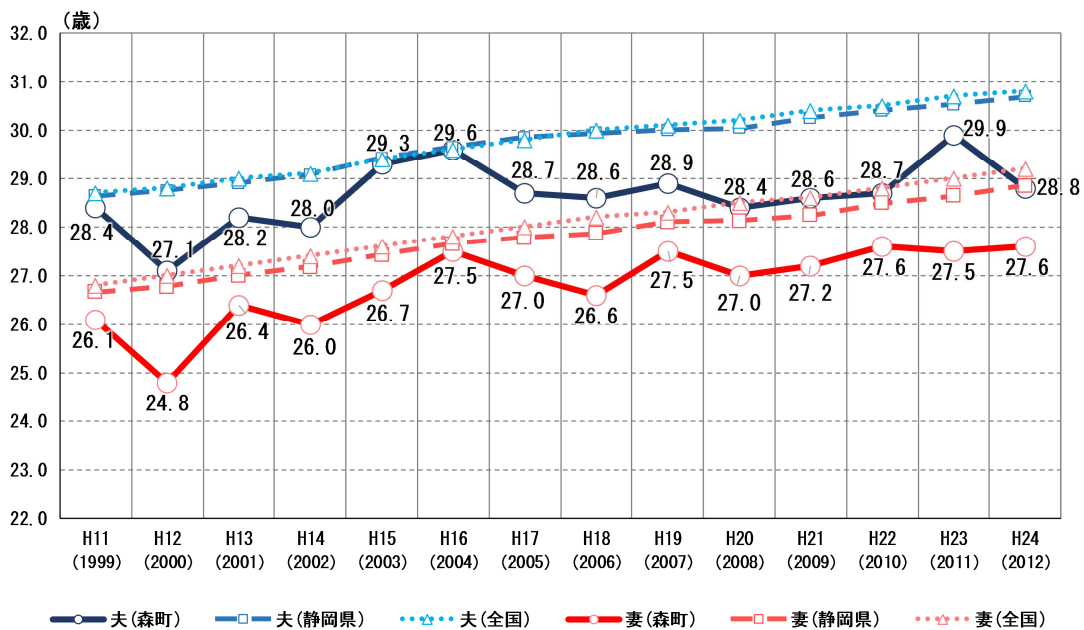
20代	総数	男	女
森町	79.7	84.3	74.3
静岡県	74.2	79.3	68.9
全国	76.1	79.6	72.4

30代	総数	男	女
森町	34.2	43.4	23.9
静岡県	32.2	39.7	24.3
全国	34.0	39.9	27.8

(%)

資料：平成 22 年国勢調査

図表 10 初婚年齢の推移

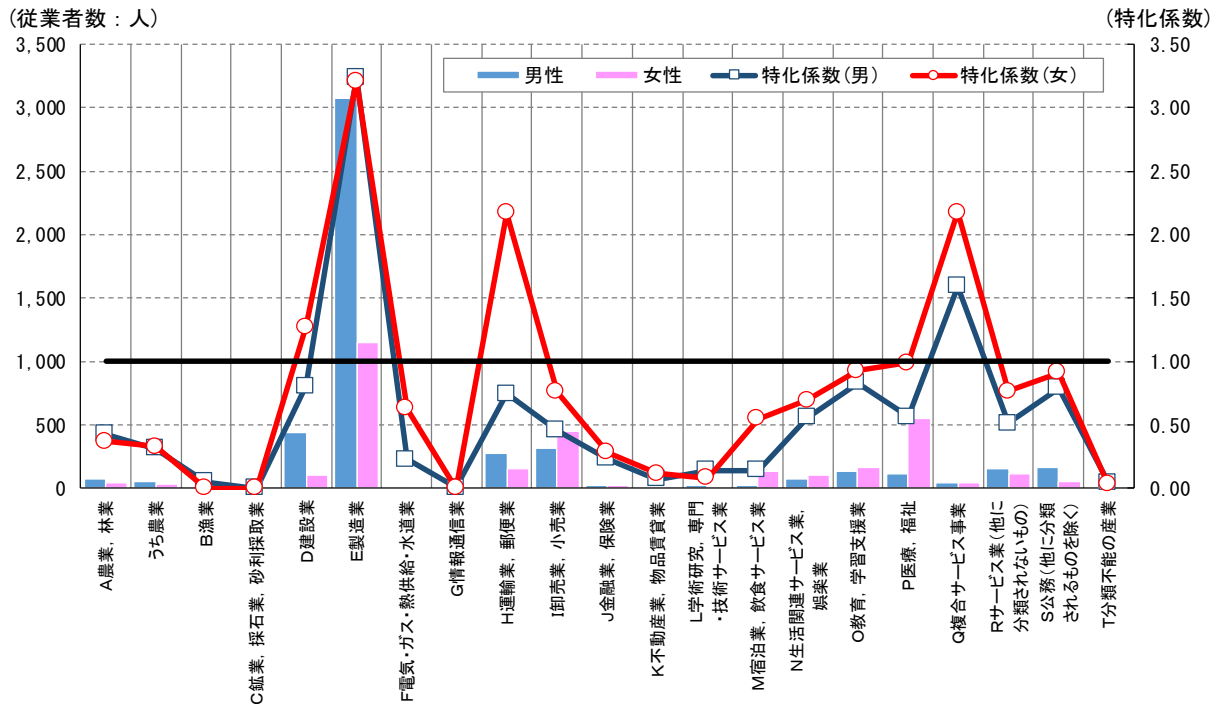


資料：静岡県人口動態統計

(7) 就労

○産業分類別従業者数についてみると、男性の製造業、女性の医療福祉関係が多くなっています。産業別の従業者比率を全国と比較した特化係数(※)をみると製造業、運輸業・郵便業、複合サービス業の係数が高くなっています。特化係数の高い業種は、比較的従業者の年齢バランスもとれたものとなっています。

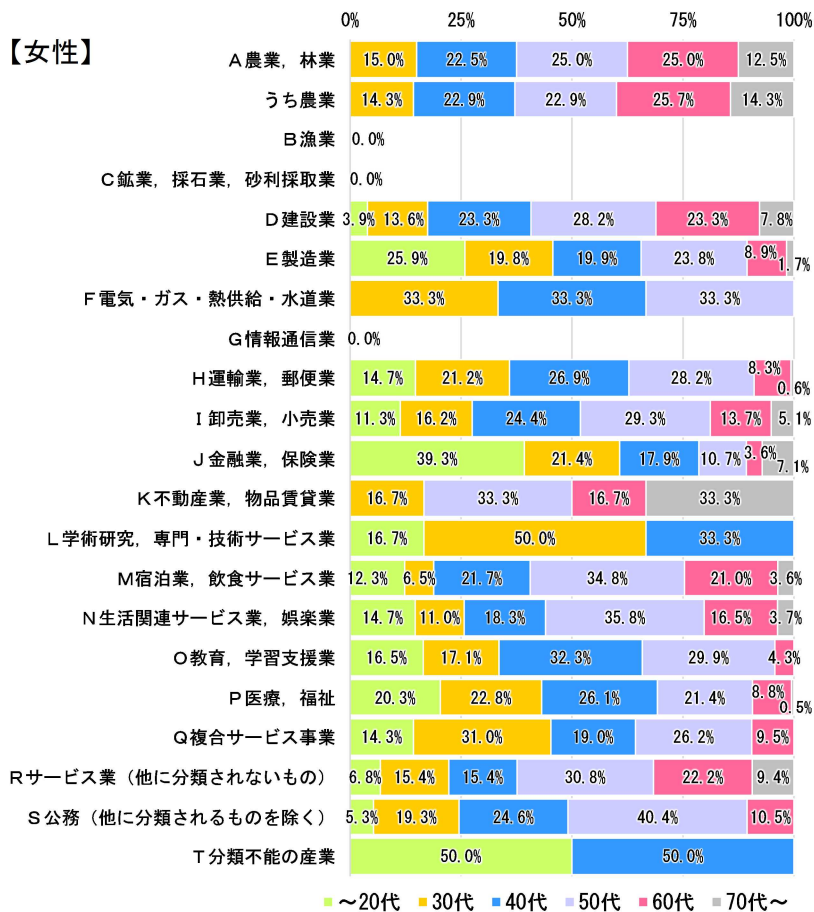
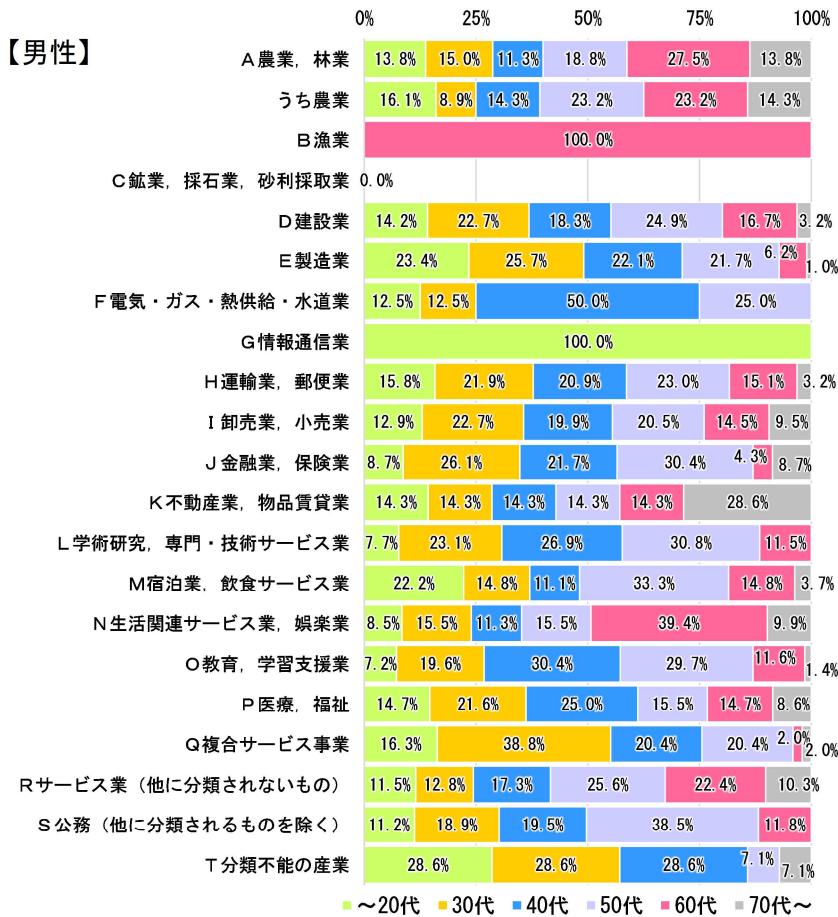
図表 11 性別産業分類別従業者数及び特化係数



資料：平成 22 年国勢調査

※特化係数＝森町における就業割合／全国就業割合

図表 12 年齢別産業別就業人口比率

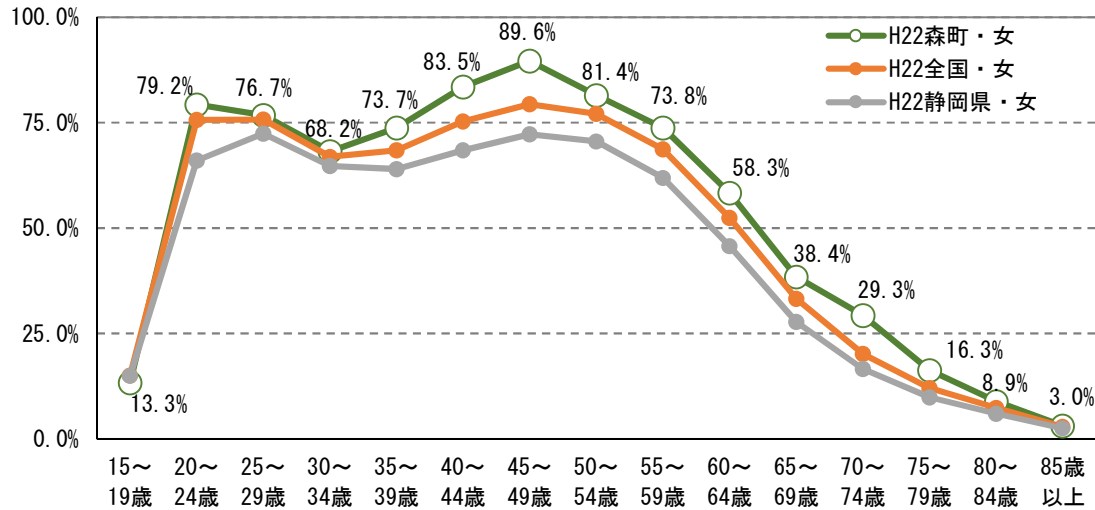


資料：平成 22 年国勢調査

○女性の労働力率の状況を比較してみると、おおよそ各年代で静岡県、全国の割合を上回っています。

○正規・非正規の雇用状況としては、男性と比較して女性の非正規雇用の割合が高いものとなっています。

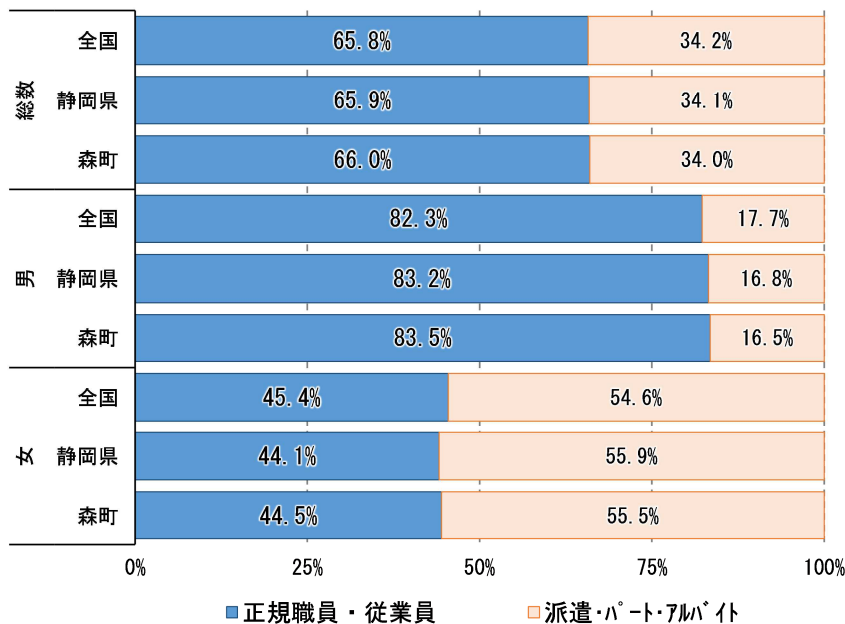
図表 13 女性年齢別労働力率



資料：平成 22 年国勢調査

※ 労働力率＝「労働力人口」÷「15 歳以上人口（労働力状態不詳を除く）」×100
 労働力とは、満 15 歳以上の人口のうち、就業者・休業者・完全失業者の合計を指す。
 学生・家事従事者・病弱者など、職をもたず、職を求めない者の合計は、非労働力人口と呼ばれる。

図表 14 性別正規・非正規雇用の割合



資料：平成 22 年国勢調査

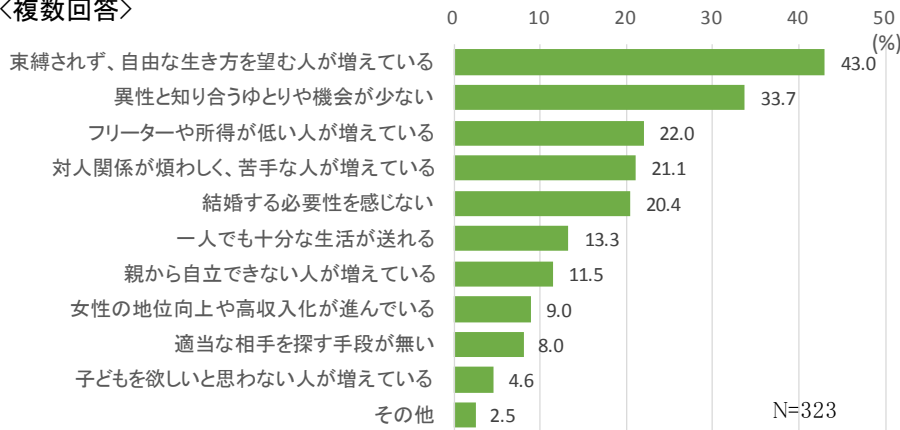
3 住民の意識・希望に関する分析

結婚・妊娠・出産・子育てに関する若年世代の意向を把握するため、18歳から40歳までの町民1,000人にアンケート調査を実施しました。これにより、若年世代の結婚や子どもを持ちたいという希望は高くなっています。

(1) 結婚について

- ・未婚や晩婚化傾向の要因としては、「束縛されず、自由な生き方を望む人が増えている」43.0%が最も多く、次いで、「異性と知り合うゆとりや機会が少ない」33.7%が多くなっています。
- ・一般的に、結婚適齢期については、回答全体平均：27.7歳（男性：28.1歳 女性：27.3歳）となっています。

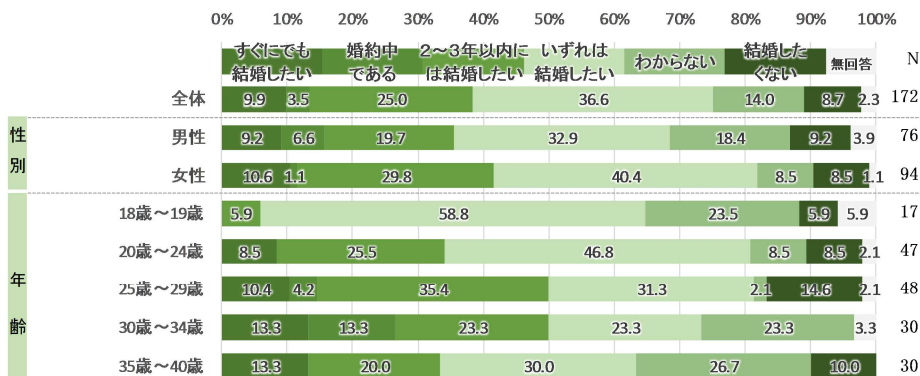
【問】結婚しない人や、晩婚の人が増えていると言われていた中で、それらの主な原因は何だと思えますか。
 〈複数回答〉



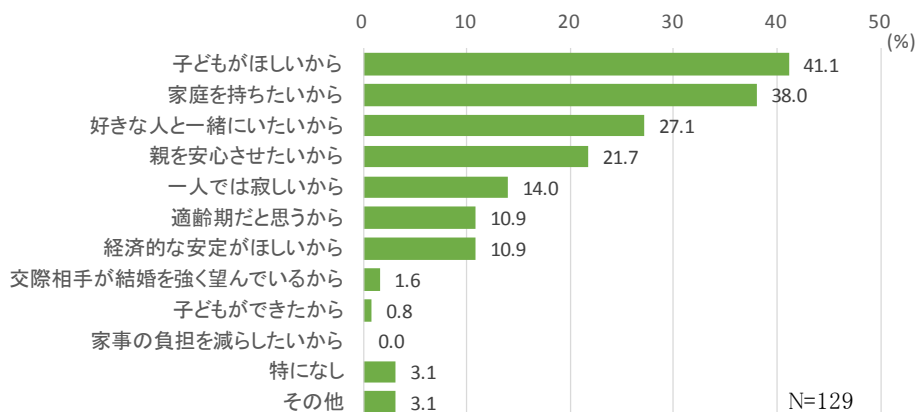
②結婚の意向（未婚の方）

- ・「すぐにでも結婚したい」が9.9%、「婚約中である」が3.5%、「2～3年以内には結婚したい」は25.0%、あわせて38.4%が数年以内に結婚したい意向があり、「いずれは結婚したい」36.6%をあわせると、75.0%が結婚意向を持っています。
- ・理由については、「子どもがほしいから」41.1%が最も多く、次いで「家庭を持ちたいから」38.0%となっています。

【問】あなたは、今後、結婚したいと思いますか



【問】あなたが、結婚したいと思う主な理由は何ですか〈複数回答〉

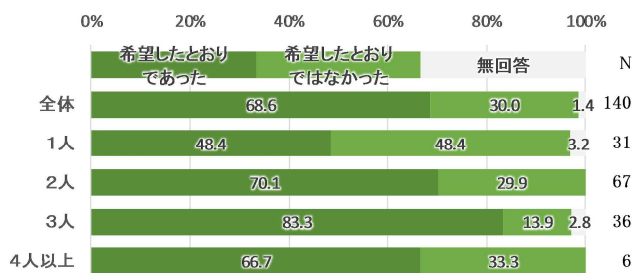


(2) 子どもについて

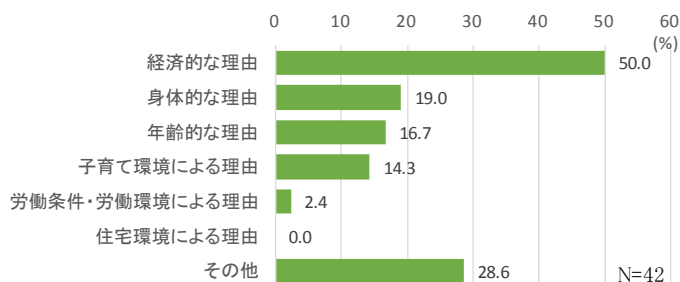
①子どもの希望

- ・全体では「希望したとおりであった」は 68.6%、「希望したとおりではなかった」は 30.0%となっています。
- ・「希望どおりではなかった」割合を、子どもの数別でみると、1人では 48.4%、2人では 29.9%、3人では 13.9%、4人以上では 33.3%となっています。
- ・希望したとおりではなかったのは、「経済的な理由」が最も多く 50.0%となっています。

【問】あなたのお子さんの数は、希望されたとおりでしたか



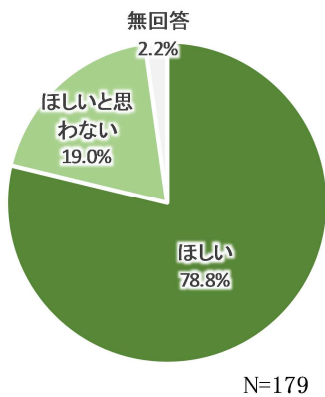
【問】希望どおりではなかった理由は何ですか〈複数回答〉



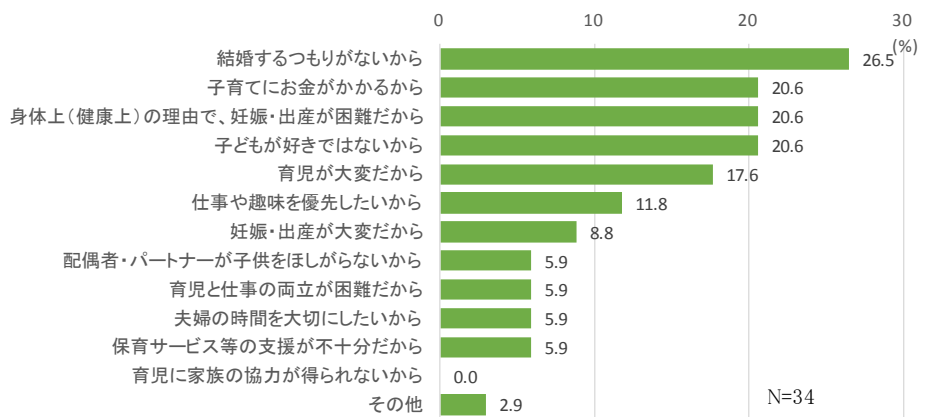
(「子どもはいない」と回答した方について)

- ・子どもの希望としては、「ほしい」が 78.8%、「ほしいと思わない」が 19.0%となっています。
- ・子どもが欲しいと思わない理由は「結婚するつもりがないから」26.5%が最も多く、次いで「子育てにお金がかかるから」「身体上(健康上)の理由で、妊娠・出産が困難だから」「子どもが好きではないから」が 20.6%となっています。
- ・もし、子どもがほしいと思わない理由が解消されたとしたら、ほしいと思う子ども数は平均で 1.57人となっています。

【問】あなたは、将来、子どもがほしいと思いますか



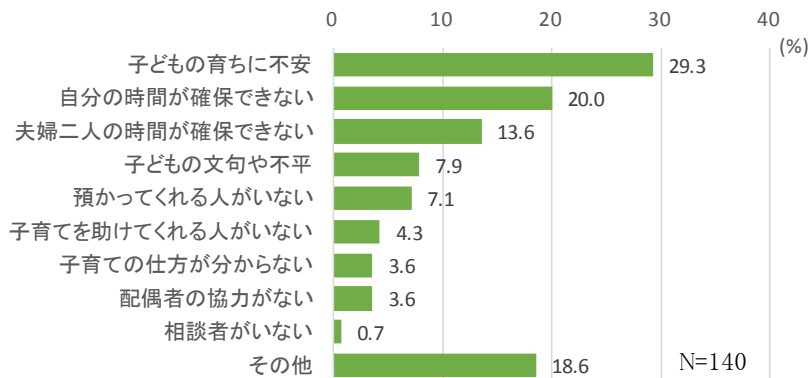
【問】子どもがほしいと思わない理由は何ですか〈複数回答〉



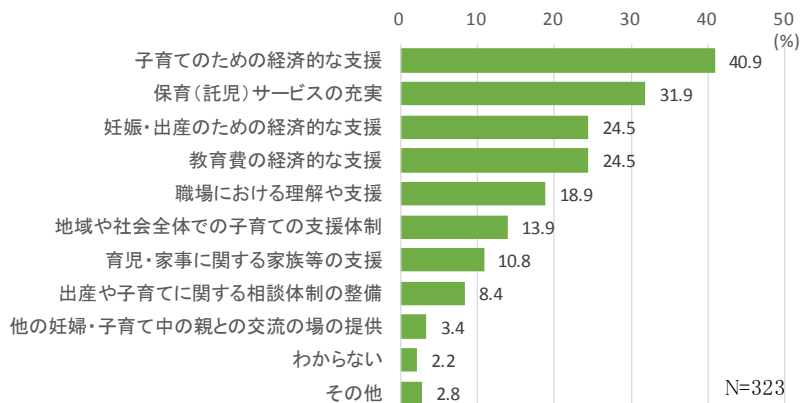
②子育て支援

- ・子育てに対する不安についてみると、「子どもの育ちに不安」が29.3%で最も多く、次いで「自分の時間が確保できない」が20.0%となっています。
- ・安心して子どもを産むためには、「子育てのための経済的な支援」40.9%が最も多く、次いで「保育(託児)サービスの充実」が31.9%となっています。

【問】子育てについて、不安なことはありますか〈複数回答〉



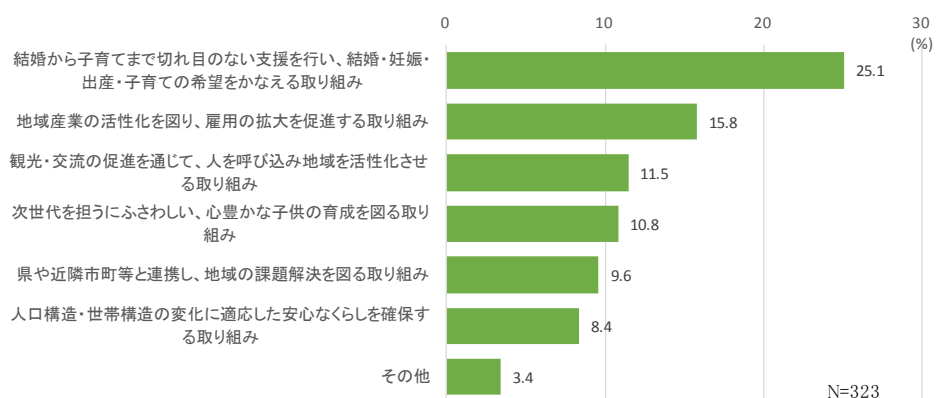
【問】安心して子どもを産むためには、どのような支援が必要と思いますか〈複数回答〉



(3) 人口減少への対応について

・「結婚から子育てまで切れ目のない支援を行い、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取り組み」が 25.1%で最も多く、次いで「地域産業の活性化を図り、雇用の拡大を促進する取り組み」が 15.8%となっています。

【問】 森町が人口減少を克服し活力ある社会を目指して、今後取り組むべきことについて、最も重視すべきことをお聞かせください



4 人口推計

(1) 森町の将来人口推計

①将来人口

国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本町の2040年（平成52年）における人口は、13,991人となり、2060年（平成72年）には10,162人となると推計されています。

2010年（平成22年）の国勢調査による人口19,431人と比較して、2040年には5,440人の減少、2060年には9,269人の減少となると推計されています。

また、2060年における年少人口の割合は8.7%に減少する一方で、老年人口の割合は、43.7%となるものと推計されます。

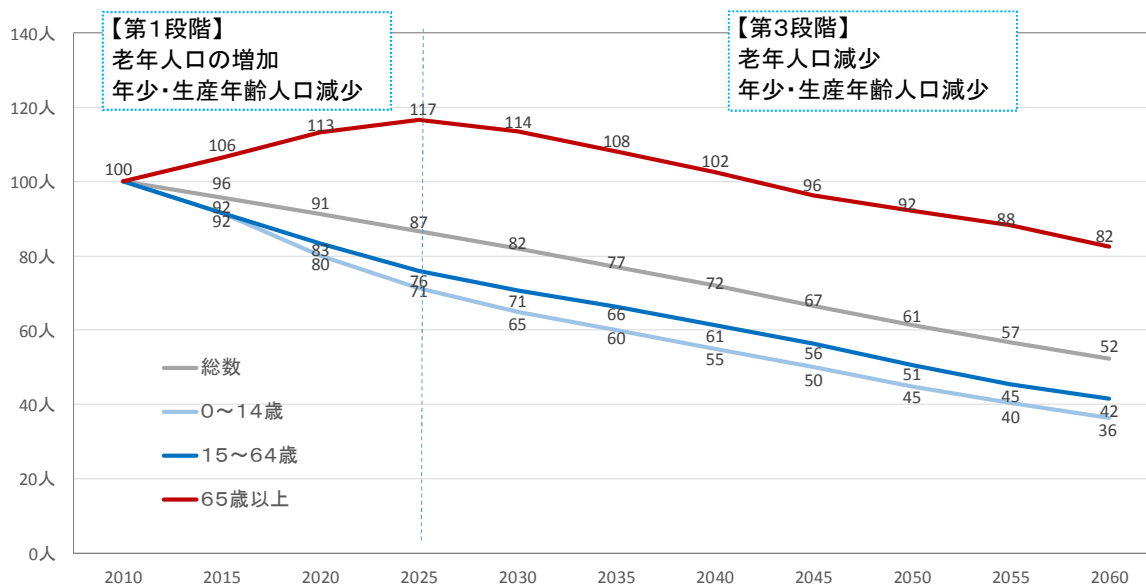
図表 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010年比
社人研	総人口	19,431	18,591	17,724	16,814	15,909	14,981	13,991	12,948	11,938	11,014	10,162	52.3%
	年少人口比率	12.5%	12.0%	11.0%	10.3%	9.9%	9.7%	9.6%	9.4%	9.2%	8.9%	8.7%	36.5%
	生産年齢人口比率	59.8%	57.2%	54.6%	52.3%	51.7%	51.5%	51.0%	50.6%	49.3%	47.9%	47.6%	41.6%
	老年人口比率	27.7%	30.9%	34.4%	37.4%	38.4%	38.8%	39.5%	40.1%	41.5%	43.2%	43.7%	82.4%

②人口減少段階について

国立社会保障・人口問題研究所による推計において、年齢3区分別人口の将来推計値から本町の人口減少段階（※）を分析すると、2025年まで、老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する【第1段階】、その後は、老年人口が横ばいで、年少・生産年齢人口が減少する【第2段階】を経ず、年少・生産年齢・老年のすべての人口が減少する【第3段階】へ移行すると推計されます。

図表 人口減少段階の分析



※2010年（平成22年）における本町の人口及び年齢三階層別の人口をそれぞれ100とし、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計値が、2010年値と比較し、どの程度の割合となるのかをそれぞれ示したものを。

(2) 将来人口推計シミュレーション

将来人口推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所による推計【推計①】を基として、独自推計として、国の人口置換水準（人口が増減しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準）となる出生率の向上及び社会増減を均衡させることを前提とした見込み値を3パターン算出します。

【推計の内容】

パターン	内容	設定値
推計①	国立社会保障・人口問題研究所推計	—
検討①	社人研推計値に対し出生率向上、社会移動の抑制を講ずる	出生率 1.5（2015年）～2.07（2030）以降同じ 2030年以降社会移動均衡
検討②		出生率 1.5（2015年）～2.07（2040）以降同じ 2040年以降社会移動均衡
検討③		出生率 1.5（2015年）～2.07（2060）以降同じ 2060年で社会移動均衡

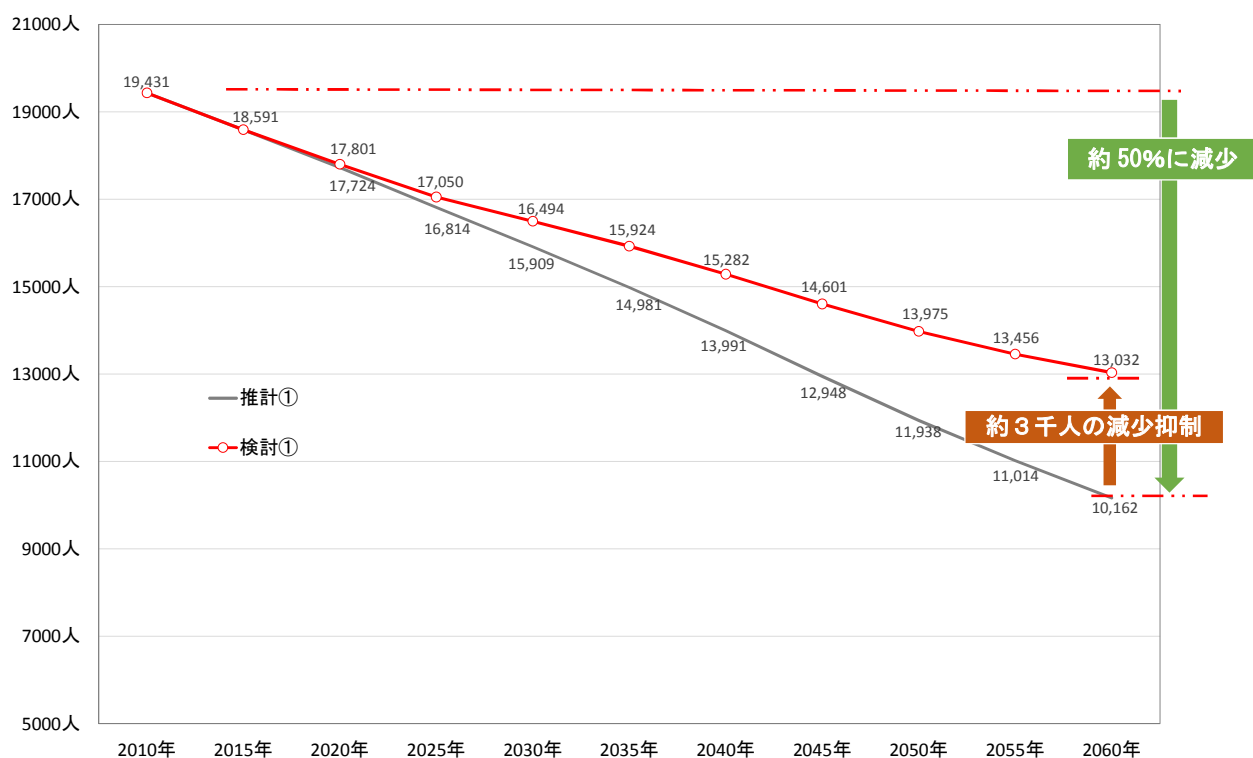
推計	(表示)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010年比	設定の考え方	
社人研推計	社人研推計準拠(国調)	推計①	19,431	18,591	17,724	16,814	15,909	14,981	13,991	12,948	11,938	11,014	10,162	52.3%	
社人研推計調整	検討①	(出生率)	19,431	18,591	17,801	17,050	16,494	15,924	15,282	14,601	13,975	13,456	13,032	67.1%	出生率1.5(2015年)～2.07(2030)以降同じ 2030年以降社会移動均衡
		(出生率)		1.5	1.67	1.87	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07		
	検討②	(出生率)	19,431	18,591	17,774	16,968	16,199	15,433	14,739	14,002	13,310	12,722	12,235	63.0%	出生率1.5(2015年)～2.07(2040)以降同じ 2040年以降社会移動均衡
		(出生率)		1.5	1.60	1.72	1.83	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07		
検討③	(出生率)	19,431	18,591	17,754	16,909	16,088	15,256	14,373	13,453	12,576	11,795	11,179	57.5%	出生率1.5(2015年)～2.07(2060)以降同じ 2060年で社会移動均衡	
	(出生率)		1.5	1.55	1.61	1.68	1.74	1.81	1.88	1.94	2.00	2.07			
社人研推計に対する差	検討①		0	0	77	235	585	943	1,291	1,653	2,037	2,441	2,870		
	検討②		0	0	50	154	289	452	748	1,054	1,372	1,708	2,073		
	検討③		0	0	31	95	179	275	382	505	638	780	1,017		

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010年比
社人研	総人口	19,431	18,591	17,724	16,814	15,909	14,981	13,991	12,948	11,938	11,014	10,162	52.3%
	年少人口比率	12.5%	12.0%	11.0%	10.3%	9.9%	9.7%	9.6%	9.4%	9.2%	8.9%	8.7%	36.5%
	生産年齢人口比率	59.8%	57.2%	54.6%	52.3%	51.7%	51.5%	51.0%	50.6%	49.3%	47.9%	47.6%	41.6%
	老年人口比率	27.7%	30.9%	34.4%	37.4%	38.4%	38.8%	39.5%	40.1%	41.5%	43.2%	43.7%	82.4%
検討①	総人口	19,431	18,591	17,801	17,050	16,494	15,924	15,282	14,601	13,975	13,456	13,032	67.1%
	年少人口比率	12.5%	11.9%	11.3%	11.5%	12.4%	13.1%	13.5%	13.6%	13.9%	14.2%	14.5%	77.8%
	生産年齢人口比率	59.8%	57.2%	54.4%	51.6%	50.6%	50.5%	50.6%	51.1%	50.9%	50.5%	51.2%	57.5%
	老年人口比率	27.7%	30.9%	34.3%	36.9%	37.0%	36.4%	35.9%	35.2%	35.2%	35.3%	34.3%	82.9%
検討②	総人口	19,431	18,591	17,774	16,968	16,199	15,433	14,739	14,002	13,310	12,722	12,235	63.0%
	年少人口比率	12.5%	11.9%	11.2%	11.1%	11.5%	12.1%	12.5%	12.9%	13.3%	13.5%	13.8%	69.4%
	生産年齢人口比率	59.8%	57.2%	54.5%	51.9%	50.7%	50.3%	50.2%	50.4%	49.9%	49.6%	50.2%	52.9%
	老年人口比率	27.7%	30.9%	34.3%	37.0%	37.8%	37.7%	37.3%	36.7%	36.8%	36.9%	36.0%	81.7%
検討③	総人口	19,431	18,591	17,754	16,909	16,088	15,256	14,373	13,453	12,576	11,795	11,179	57.5%
	年少人口比率	12.5%	11.9%	11.1%	10.8%	10.9%	11.2%	11.4%	11.6%	11.8%	12.0%	12.3%	56.7%
	生産年齢人口比率	59.8%	57.2%	54.5%	52.0%	51.1%	50.7%	50.2%	49.9%	48.8%	47.6%	48.2%	46.4%
	老年人口比率	27.7%	30.9%	34.4%	37.2%	38.0%	38.1%	38.4%	38.5%	39.4%	40.3%	39.5%	81.9%

現状の人口動態が今後も続いた場合、【推計①】のとおり、2060年（平成72年）には本町の人口は約1万人となり、2010年（平成22年）の人口のおよそ50パーセントまで人口減少するものと見込まれます。

この減少をできるだけ食い止めるため、早期の出生率向上（人口置換水準）と社会増減の抑制を行う前提で、シミュレーションした検討値のうち、県の人口ビジョン（2020年に出生率2.07、社会移動均衡）を踏まえ、2060年に総人口が最も確保される【検討①】の値を将来展望として見込むこととします。

【推計結果】



5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 地域住民への影響

- ・居住人口、年齢構成のアンバランスが生じ、適正なコミュニティの維持が困難となります。
- ・年齢構成のアンバランス化は、地域における支え合いや地域活動・活力の維持にも懸念が生じます。
- ・高齢者のみの世帯が増加するなどにより高齢者の生活・介護にも不安が生じます。

(2) 生活環境への影響

- ・地域活力、消費購買力の低下により、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことができない必要な生活サービスの維持が困難となっていきます。

(3) 経済活動への影響

- ・地域産業における人材不足状況が発生し、企業存続のための人材確保が難しくなり、・廃業等の拡大も懸念されます。
- ・後継者不足による農家の廃業・耕作放棄地等の増加が懸念されます。
- ・国内市場の縮小及び産業構造の転換の進行、既存町内企業の新展開(製品イノベーション・海外で稼いで国内事業へ環流する)が求められます。
- ・高齢者層の増加による医療・介護福祉サービスの産業は拡大することが考えられます。
- ・余暇活動として観光ニーズの高まり、観光ビジネスの強化が求められます。

(4) 行財政運営への影響

- ・公共施設やインフラの維持管理費への影響（負担増）が考えられます。
- ・労働人口の減少に伴う税収減が進行していきます。
- ・社会保障費等の財政需要、税収への影響が考えられます。

6 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

人口減少に対応するためには、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを促すとともに、転出入人口の均衡により、一定の人口規模を確保していく必要があります。

本町においては、少子高齢化が一層進むとともに、近い将来（2025年）には、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）のいずれも減少していくことが見込まれます。このため、町内での出生人口の向上が急務となること、また、若年世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上に重きを置いた取り組みを進めることが重要となります。

併せて、雇用の場を確保するなど、一時的に転出する若者の呼び戻しや町外からの転入を図り、町内への定住を促進することが必要です。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある森町を今後も維持するため、本町が目指す将来の方向性として、次の基本の方針を定めます。

◆結婚・出産・子育て◆

- ・若年世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、人口減少に歯止めをかける。

◆町内定住◆

- ・家族形成期世帯の定住、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す。

◆地域経済の活性化◆

- ・産業の振興と地域内での安定的な雇用の確保や、地域資源を活かした新たなにぎわいを創出する。

◆生活環境の整備◆

- ・町民だれもが安全・安心に暮らせる生活環境を維持、整備する。

(2) 人口の将来展望

国及び県の将来ビジョンや本町の人口動態分析、町民アンケート結果等を踏まえ、町の将来の人口規模を展望します。

静岡県及び国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率を踏まえ、本町の合計特殊出生率を2030年（平成42年）までに人口置換水準である2.07に向上させることを目指します。また、町外への流出超過を抑制しつつ、町内への定住を促進することにより、2060年における国立社会保障・人口問題研究所の推計と比較して約3,000人の人口減少を抑制し、人口約13,000人の確保を目指します。

○将来的な人口ピーク以降の人口減少を緩やかにするため、2060年（45年後）に13,000人を確保する。

◎出生率を向上する（合計特殊出生率）

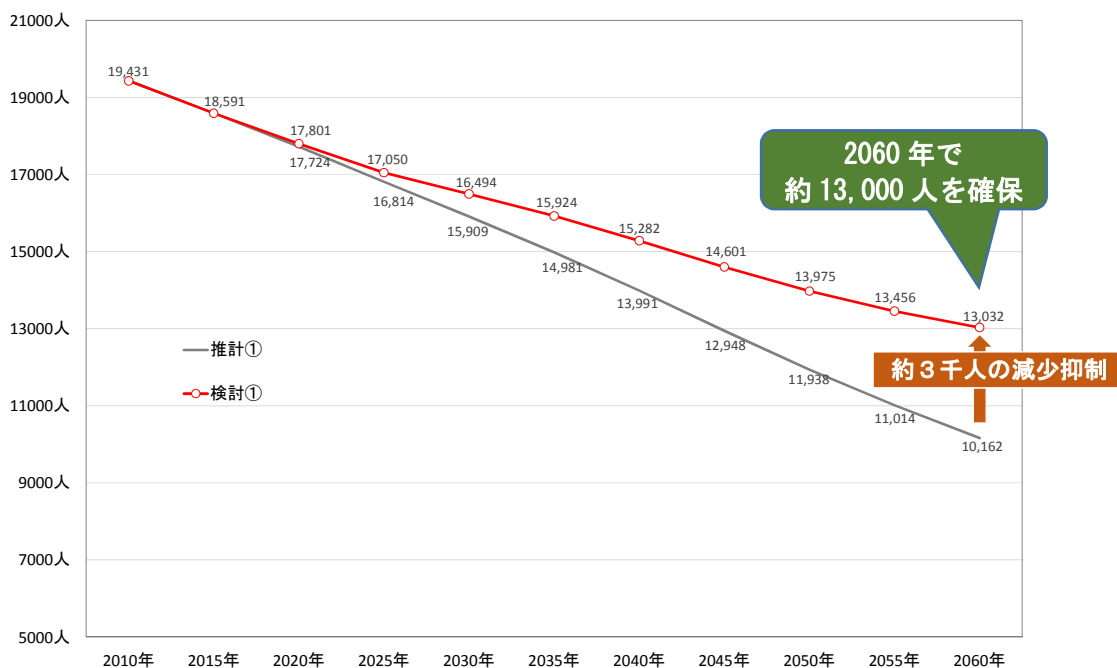
2030年までに2.07を実現、2030年以降もこれを維持していく

- ・若い世代の婚姻率を高める
- ・町民が希望する子どもの数を実現

◎社会移動を抑制する

2030年以降の社会移動（転出入数）を均衡とする。

- ・ファミリー形成期の世帯の定住を促す
- ・進学等による流出人口の町内Uターンを促す
- ・居住地としての魅力を高める



■ 2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の概要

(1) 国・静岡県の総合戦略との関係性

本戦略は、平成26年12月27日に策定された国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案するとともに、静岡県における「人口ビジョン、総合戦略」の方向性も踏まえ策定するものであり、本町の人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、めざす姿、そして今後の5年間の基本的な取組方向、項目を示すものです。

(2) 個別計画との関係性

本戦略は、町の最上位の計画に位置づけられる森町総合計画を上位計画とし、その他、町で策定している各分野の個別計画との整合性を図るものとします。

(3) 総合戦略の期間と評価・検証の仕組み

本戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

森町総合計画に基づき、実施してきた施策・事業について行政評価を実施し、施策の効果検証や進行管理を行っていきます。

また、行政評価の結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行っていきます。本戦略に記載された施策・事業についても、総合計画と同様にPDCAサイクルを実施し、施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。

(4) 森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

森町人口ビジョン 【2060年に13,000人を確保する】

◎出生率を高める

合計特殊出生率 2030年までに2.07を実現、以降もこれを維持

◎社会移動を抑制する

2030年以降の社会移動（転出入数）を均衡

森町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「人が生き・人とふれあい・“森”に暮らす^{もりまち}」

森町の創生に向けて

- ◎町で若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる
- ◎町の魅力を高め多様な交流が生まれるにぎわいにあふれたまちをつくる
- ◎町内外に雇用の場があり、誰もがいきがいを感^もじて働くことができるまちをつくる
- ◎町に誇りや愛着を感じながら、いつまでも安心して暮らせるまちをつくる

総合戦略の方向

【基本目標1】

『ひと』を育む

【基本目標2】

『魅力』と『交流』
をつくる

【基本目標3】

『しごと』をつくる

【基本目標4】

『安心』をつくる

基本目標1 『ひと』を育む ～“森”に学び育つ～

●基本指標

◎出生数 129人→150人 (H31)

●基本施策と事業の展開方向

(1) 子育て支援の充実	①子育て支援体制の充実	こども医療費助成事業、子育て支援センター運営事業の充実、子育て（多子）世帯の経済的負担軽減
	②保育・託児環境の充実	多様な保育サービスの充実、妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、待機児童ゼロ対策事業、ファミリーサポートセンターの利用促進
(2) 若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起	①結婚相談・婚活支援	希望どおり結婚して家庭を築き子育てができる環境整備 結婚相談態勢の充実、イベントの充実
	②若年者への結婚・出産の啓発	各種講座・セミナー・イベントの開催 子育てや家事などのアドバイザー育成
(3) 子どもを守り・育む環境づくり	①家庭・地域による子育て支援	国や県と連携した子育てが社会的に評価される仕組み構築
	②ワークライフバランスの推進	男女共同参画社会の推進、企業への子育て支援への働きかけ・協働
(4) 教育力の強化・教育レベルの向上	①教育力の強化	幼小中一貫教育推進事業、英語教育支援事業、ICT活用推進事業
	②きめ細かな教育の推進	不登校・いじめ対策事業、安心な学校給食の提供
	③特色ある教育の推進	魅力ある学校づくり、多様な学習機会の提供、家庭・地域との連携
	④地域の教育環境の充実	ふるさと教育の充実

基本目標2 『魅力』と『交流』をつくる ～人とふれあう～

●基本指標

◎年間観光入込客数 約110万人→120万人(H31)

●基本施策と事業の展開方向

(1) 定住環境としての魅力向上	①道路交通環境の改善	公共交通政策のあり方研究
	②居住地選択等の支援	空き家の利活用方策の検討、土地区画整理地内の保留地販売促進
(2) 地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大	①イベント・交流機会の充実	遠州の小京都推進を核とした観光地づくり・周遊促進 特産品のブランドをいかした販売促進
	②観光資源の発掘・魅力向上	観光情報の発信機能の充実、町並み整備の推進 歴史的文化資産(神社仏閣)をいかした観光振興
	③新東名高速道路・富士山静岡空港をいかした国内外からの誘客とおもてなし体制の充実	外国人の観光交流の推進 民間の力をいかした宿泊及び商業施設整備の促進
(3) 広域交流圏の形成	①周辺市町と連携した産業振興	周辺市町との連携充実、広域的ネットワークの形成・推進 北海道森町児童生徒友好親善事業、国際交流活動の活発化、国際性豊かな人材育成
	②友好都市等との連携	
(4) 地域ブランドの創造・魅力向上	①地域資源の活用・魅力化	産学連携による新商品開発に向けた取組
	②特産品のブランド化・観光交流促進	田舎の良さのPR、食・農・健康と連携した観光交流推進
(5) タウンプロモーションの展開	①地域イメージの向上、魅力化	町のPVによる情報発信、IT環境整備、遠州の小京都推進事業、「よんない森町、ええら森町!プロジェクト」

基本目標3 『しごと』をつくる ～人を活かす～

●基本指標

◎町内事業所従業員数 7,000人→8,000人(H31)

●基本施策と事業の展開方向

(1) 若者・女性・高齢者などが活躍できる環境づくり	①若者・女性の活躍促進	地域おこし協力隊の受け入れ、女性の就業支援
	②高齢者の活躍の場づくり	地域での活躍の場の創出(シルバー人材センター地域活動)
(2) 働きやすさの向上	①子育て世代への就労支援	男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの推進
	②就労環境の向上	就労支援の充実、共稼ぎができる環境づくり
(3) 地場産業・既存産業の振興・活性化	①農林業の活性化	認定農業者等育成支援事業、6次産業化推進事業、地域ブランドの確立、急須でお茶を飲む町づくりの推進等
	②商工業の振興	創業者支援事業、商工会等への支援、遊休農地の有効利用促進 若者の就業支援、金融機関と連携した中小企業向け融資制度や利子補給制度の充実等
(4) 起業創業、新産業の進出等の支援	①起業・創業の支援	内陸のフロンティアを拓く取組の推進、HPへの企業誘致特別ページの開設、産業用地の確保等
	②企業誘致・新産業の創出	

基本目標4 『安心』をつくる ～“森”との共生～

●基本指標

◎健康高齢者数 約4,700人→5,000人(H31)

●基本施策と事業の展開方向

(1) 健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり	①健康長寿の延伸	地域包括ケアの総合的な推進、地域医療及び家庭医療体制の充実、遠州森の茶を飲むまちづくり等
	②元気な高齢者の活躍促進	ワンコイン生活支援サービス事業
(2) 移住促進	①移住・定住促進	情報発信の強化、民間企業と連携した定住環境の整備等
	②町外就学者等のU・I・Jターン促進	大学との連携強化による若者の地元定着の促進
(3) 町民活動・地域活動の活性化	①コミュニティ活動の充実	三世代交流の推進、自主防災組織の充実 地域及びテーマによるコミュニティ活動の充実
	②協働を基礎とした行政運営	協働のまちづくり推進事業の充実等
	③ICT利活用推進事業	スマートタウンづくり等
(4) 災害対策の推進	①防災資機材の充実	備蓄食料の計画的な購入・更新、可搬ポンプなどの更新
	②災害に対するための人材の育成	実践的な防災訓練
	③住宅の地震対策の推進	木造住宅の耐震化、家具の固定の推進

2 基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

森町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえて、以下のとおり事業を実施していきます。

①自立性

本戦略では、町民や事業者、地元の関係機関等の活力を積極的に活用しながら、各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、森町や町民・事業者等の自立につながるよう、継続的に町の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

②将来性

本戦略では、地域産業や町民生活の活力を維持・創出することにより、町民・事業者等が町の将来に期待を持つことができるよう、本町が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開に留意します。

③地域性

本戦略では、新東名高速道路インターチェンジや町の活力を牽引する企業の立地、豊かな森林、農産物などに恵まれた、町の特徴や魅力を最大限に活かし、人と緑・産業が共存した質の高い豊かな暮らしが実現でき、子ども・若者・高齢者をはじめ、森町民のだれもが、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開が図られるよう留意します。

④直接性

本戦略では、町民・事業者等との協働、産官学金労言の連携を一層強化する体制や仕組みづくりに取り組むなど、さまざまな主体が関わり合いながら、それぞれの役割を発揮し、政策効果をより高める工夫を行うことにより、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるための施策・事業の展開が図られるよう留意します。

⑤結果重視

本戦略では、これまで総合計画において実施してきた進行管理・評価検証の仕組みを踏まえつつ、施策・事業に関するKPIを定め、PDCAサイクルのもとで施策・事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。これにより、政策効果を常に客観的な指標により検証し、必要な改善等を継続的に行っていき、結果を重視した実効性の高い施策・事業の展開が図られるよう留意します。

(2) 総合戦略の基本的な考え方

①基本的な考え方

森町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口ビジョンで示した「2060年に13,000人を確保」することを目指し、また、将来にわたって、「**人が生き・人とふれあい・“森”^{もり}に暮らす**」ことができる町であるよう、出生率の向上や社会移動の改善を図るために、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てに係る課題を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、合計特殊出生率の向上を目指します。

社会移動の改善に向けては、町内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、町外に転出した若者を生まれ育った森町に呼び戻すことや、できるだけ多くの人に居住地として森町を選択してもらえるようにして、社会移動数の改善を図ります。

②施策・事業の実施にあたっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、総合戦略においては、以下の点に留意して施策・事業の実施にあたります。

- 人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。
- 施策・事業の位置づけに際しては、施策対象（ターゲット）を絞り込み、事業効果の見込みを明らかにするなど、戦略性をもった取組として実施していきます。
- 総合戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、町の財政状況との整合性や、事業実施の効果・検証を図りつつ、実効性の高い現実的な取組として実施していきます。
- 健全な財政運営を図るため、歳入の確保に努め、経済効果が高まるような視点で事業を実施していきます。

③総合戦略（計画）の進行管理にあたって

人口減少を克服するためには、中長期的に及ぶ取組みになるとともに、不断の見直しと、施策の改善を重ねていく必要があります。

本総合戦略の推進にあたっては、基本目標や重要事業評価指標（KPI）、施策の進捗、効果等について、毎年度の有識者委員会による評価を実施するとともに、町民の皆様からのご意見等も参考にしながら、PDCA サイクルに基づく、継続的な改善を図ることにより、地方創生の実現を目指していきます。

※基本目標における数値目標：総合戦略に位置づける政策分野ごとの、5年後の基本目標を設定し、その達成度をはかるための数値目標

※KPI（Key Performance Indicator）：具体的な施策の進捗（効果）状況を検証するために設定する数値目標

3 基本目標

(1) 基本目標の考え方

国の総合戦略には、以下の4つの「基本目標」が掲げられています。

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

本戦略では、国の4つの基本目標を踏まえつつ、将来にわたって、「人が生き・人とふれあい・森(もりまち)”に暮らす」ことができる町を目指すことから、「ひと」、「交流」、「しごと」、「生活環境」をキーワードとして、本町の地方創生にあたって具体的に取り組むべき方向性を示す、4つの基本目標を以下のとおり、設定します。

- 基本目標1 「ひと」を育む
- 基本目標2 「魅力」と「交流」をつくる
- 基本目標3 「しごと」をつくる
- 基本目標4 「安心」をつくる

(2) 基本目標

基本目標 1 「ひと」を育む ～ “^{もりまち}森” に学び育つ～

【基本的方向】

◎町で若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる。

基本目標 2 「魅力」と「交流」をつくる ～人とふれあう～

【基本的方向】

◎町の魅力を高め多様な交流が生まれるにぎわいにあふれたまちをつくる。

基本目標 3 「しごと」をつくる ～人を活かす～

【基本的方向】

◎町内外に雇用の場があり、誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる。

基本目標 4 「安心」をつくる ～ “^{もりまち}森” との共生～

【基本的方向】

◎町に誇りや愛着を感じながら、いつまでも安心して暮らせるまちをつくる。

4 具体的な施策

基本目標1 「ひと」を育む

基本指標	基準値	目標値 (H31)
出生数	129人	150人

<施策の展開方向>

(1) 子育て支援の充実 (森町で子どもを育てたいと思えるまちづくり)

- ①子育て支援体制の充実
- ②保育・託児環境の充実

(2) 若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起

- ①結婚相談・婚活支援
- ②若年者への結婚・出産の啓発

(3) 子どもを守り・育む環境づくり

- ①家庭・地域による子育て支援
- ②ワークライフバランスの推進

(4) 教育力の強化・教育レベルの向上

- ①教育力の強化
- ②きめ細かな教育の推進
- ③特色ある教育の推進
- ④地域の教育環境の充実

(1) 子育て支援の充実

(ア) 具体的な施策

① 子育て支援体制の充実

- ・乳幼児の健康維持や保育機能の充実とともに、経済面での支援策の検討により、子育ての負担軽減を図ります。

事業	担当課
こども医療費助成事業	保健福祉課
子育て支援センター運営事業の充実	保健福祉課
子育て（多子）世帯の経済的負担軽減	保健福祉課

② 保育・託児環境の充実

- ・生活形態の変化や多様化に応じ、様々なニーズに対応できる保育、託児サービスや施設利用の向上を図ります。

事業	担当課
多様な保育サービスの充実	保健福祉課
妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及	保健福祉課
待機児童ゼロ対策事業	保健福祉課
ファミリーサポートセンターの利用促進	保健福祉課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
待機児童ゼロの継続	0人	0人

(2) 若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起

(ア) 具体的な施策

① 結婚相談・婚活支援

- ・「未婚」層を対象にした、出会いの場づくりや、結婚相談機会の充実を図ります。

事業	担当課
希望どおり結婚して家庭を築き子育てができる環境整備	保健福祉課
結婚相談態勢の充実	保健福祉課
イベントの充実	保健福祉課

②若年者への結婚・出産の啓発

- ・森町に在住する、主に未婚の若年世代に対し、結婚・出産にかかる意識啓発、相談体制を充実します。

事業	担当課
各種講座・セミナー・イベントの開催	保健福祉課
子育てや家事などのアドバイザー育成	保健福祉課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
結婚相談者数	89人	150人

(3) 子どもを守り・育む環境づくり

(ア) 具体的な施策

①家庭・地域による子育て支援

- ・個々の家庭や、地域の状況に応じて、「子育て」に対する意識の向上や、協力体制の構築を促します。

事業	担当課
国や県と連携した子育てが社会的に評価される仕組み構築	保健福祉課

②ワークライフバランスの推進

- ・慣例的な男女の役割分担の見直しや、町民に対する「仕事と生活」の調和を確保するための支援を充実します。

事業	担当課
男女共同参画社会の推進	社会教育課
企業への子育て支援への働きかけ・協働	企画、保健福祉

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
ファミリーサポートセンター登録会員数	147人	180人

(4) 教育力の強化・教育レベルの向上

(ア) 具体的な施策

①教育力の強化

- ・幼児教育からの、一貫した教育体制の見直しとともに、ICTの活用等による教育機能の充実を図ります。

事業	担当課
幼小中一貫教育推進事業	学校教育課
英語教育支援事業	学校教育課
ICT活用推進事業	学校教育課

②きめ細かな教育の推進

- ・児童・生徒に対する、きめ細かなケア・相談などの体制充実により、良好な就学環境を維持します。

事業	担当課
不登校・いじめ対策事業	学校教育課
安心な学校給食の提供	学校教育課

③特色ある教育の推進

- ・地域の就学期にあたる児童・生徒の規模を勘案した、学校の配置等の見直しとともに、多様な教育ニーズに応じた学習機会の向上を図ります。

事業	担当課
魅力ある学校づくり	学校教育課
多様な学習機会の提供	学校教育課
家庭・地域との連携	学校教育課

④地域の教育環境の充実

- ・森町で受け継がれてきた、「地域文化」の継承や「文化資源」にかかる正しい理解等に資するための教育内容を充実します。

事業	担当課
ふるさと教育の充実	社会教育課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
授業の内容がわかると思う小学生の割合	90%	95%
授業の内容がわかると思う中学生の割合	80%	90%

基本目標 2 「魅力」と「交流」をつくる

基本指標	基準値	目標値 (H31)
年間観光入込客数	1,109,702 人	120 万人

<施策の展開方向>

(1) 定住環境としての魅力向上（住みたいと思えるまちづくり）

- ①道路交通環境の改善
- ②居住地選択等の支援

(2) 地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大

- ①イベント・交流機会の充実
- ②観光資源の発掘・魅力向上
- ③新東名高速道路・富士山静岡空港をいかした国内外からの誘客とおもてなし体制の充実

(3) 交流広域圏の形成

- ①周辺市町と連携した産業振興
- ②友好都市等との連携

(4) 地域ブランドの創造・魅力向上

- ①地域資源の活用・魅力化
- ②特産品のブランド化・観光交流促進

(5) タウンプロモーションの展開

- ①地域イメージの向上、魅力化

(1) 定住環境としての魅力向上（住みたいと思えるまちづくり）

(ア) 具体的な施策

① 道路交通環境の改善

- ・町内におけるバス、鉄道網の連携などにより、総合的な公共交通のあり方について見直します。

事業	担当課
公共交通政策のあり方研究	企画財政課

② 居住地選択等の支援

- ・町内にある空き家の把握と利活用の検討や既存開発地の利用促進により、森町内への定住支援を図ります。

事業	担当課
空き家の利活用方策の検討	企画財政課
土地区画整理地内の保留地販売促進	建設課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
公共交通利用者数	280,993 人	29 万人

(2) 地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大

(ア) 具体的な施策

① イベント・交流機会の充実

- ・「遠州の小京都」基本構想に基づき、当該コンセプトの関係機関との共有化や外部との交流機会を充実します。

事業	担当課
遠州の小京都推進を核とした観光地づくり・周遊促進	産業課
特産品のブランドをいかした販売促進	産業課

② 観光資源（自然環境、歴史的文化資産、特産物、森山焼等）の発掘・魅力向上

- ・森町に関する観光情報発信の充実や既存資源の再整備、町内の神社・仏閣等の活用を促します。

事業	担当課
観光情報の発信機能の充実	産業課
町並み整備の推進	産業課
歴史的文化資産（神社仏閣）をいかした観光振興	産業課

- ③新東名高速道路・富士山静岡空港をいかした国内外からの誘客とおもてなし体制の充実
- ・新東名高速道路のインターチェンジが立地する、広域交通網の整備を活かした、森町外からの誘客増を促します。

事業	担当課
外国人の観光交流の推進	産業課
民間の力をいかした宿泊及び商業施設整備の促進	産業課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
新東名 IC(遠州森町 SIC 及び森掛川 IC) 通行量	3,649 台	1 日 5,000 台

(3) 広域交流圏の形成

(ア) 具体的な施策

①周辺市町と連携した産業振興

- ・森町に隣接する市町等との関係性を重視し、交通網の連携や、観光資源の相互活用などにもとづく、産業の活性化を促します。

事業	担当課
周辺市町との連携充実	企画財政、産業
広域的ネットワークの形成・推進	企画財政、産業

②友好都市等との連携

- ・友好都市（北海道森町）などとの交流とともに、国際化時代にふさわしい、他国との交流機会の充実を図ります。

事業	担当課
北海道森町児童生徒友好親善事業	学校・社会教育
国際交流活動の活発化	総務課
国際性豊かな人材育成	総務課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
友好都市年間交流者数	25 人	30 人

(4) 地域ブランドの創造・魅力向上

(ア) 具体的な施策

①地域資源の活用・魅力化

- ・産業関係団体や教育、研究機関等との連携により、森町の資源を活かした新たな商品開発に関する支援を行います。

事業	担当課
産学連携による新商品開発に向けた取組（学校と連携し特産品を活用した新商品の研究・開発）	産業課

②特産品のブランド化・観光交流促進

- ・森町の立地特性や自然の産物を活かし、農体験、健康づくり、自然食の提供などを中心とした、新たな交流機会を提供します。

事業	担当課
田舎の良さのPR、食・農・健康と連携した観光交流推進	産業課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
ブランド化に関する技術提携	0件	1件

(5) タウンプロモーションの展開

(ア) 具体的な施策

①地域イメージの向上、魅力化

- ・森町に関するプロモーション用のコンテンツの制作や、情報発信にかかる環境整備により、町外へのPR活動の充実を図ります。

事業	担当課
町のプロモーションビデオによる情報発信	産業課
IT環境整備	産業課
遠州の小京都推進事業	産業課
「よんない森町、ええら森町！プロジェクト」	産業課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
観光協会 facebook アクセス件数	75,000件	10万件

基本目標 3 「しごと」をつくる

基本指標	基準値	目標値 (H31)
町内事業所従業員数	7,000 人	8,000 人

<施策の展開方向>

(1) 若者・女性・高齢者などが活躍できる環境づくり

- ①若者・女性の活躍促進
- ②高齢者の活躍の場づくり

(2) 働きやすさの向上

- ①子育て世代への就労支援
- ②就労環境の向上

(3) 地場産業・既存産業の振興・活性化

- ①農林業の活性化
- ②商工業の振興

(4) 起業創業、新産業の進出等の支援

- ①起業・創業の支援
- ②企業誘致・新産業の創出

(1) 若者・女性・高齢者などが活躍できる環境づくり

(ア) 具体的な施策

①若者・女性の活躍促進

- ・地域におけるまちづくり活動を支える「地域おこし協力隊」の受け入れや、女性の就業にかかる人材の育成、支援を行います。

事業	担当課
地域おこし協力隊の受け入れ	企画財政課
女性の就業支援	産業課

②高齢者の活躍の場づくり

- ・地域に密着した就業の機会を提供するシルバー人材センター等と連携し、高齢者の社会活動等への参加を促します。

事業	担当課
地域での活躍の場の創出（シルバー人材センター地域活動）	保健福祉課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
地域おこし協力隊受入数	0 件	2 件

(2) 働きやすさの向上

(ア) 具体的な施策

①子育て世代への就労支援

- ・子育て期の育児支援や、町内に立地している企業、事業所等における柔軟な勤務体制の構築について、啓発・支援していきます。

事業	担当課
男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの推進	保健福祉課

②就労環境の向上

- ・町民の地元企業に対する就労環境の向上を図るとともに、各世帯における就業者数の向上を促します。

事業	担当課
就労支援の充実	保健福祉課
共稼ぎができる環境づくり	保健福祉課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
事業所内保育所数	2 施設	3 施設

(3) 地場産業・既存産業の振興・活性化

(ア) 具体的な施策

①農林業の活性化

- ・農林業の活性化に向け、農業後継者の育成支援を図るとともに、既存産物、森林資源等を活かした、6次産業化等の展開を促進します。

事業	担当課
青年就農給付金事業	産業課
認定農業者等育成支援事業	産業課
6次産業化推進事業	産業課
森林資源活用産業創出	産業課
地域ブランドの確立	産業課
急須でお茶を飲む町づくりの推進	産業課
茶園における作物転換の検討	産業課

②商工業の振興

- ・事業者の新たな創業にかかる支援を充実するとともに、既存商業地の活性化を促します。また、町内に散在する未利用地や遊休農地に対し、産業系土地利用への再利用を促します。

事業	担当課
創業者支援事業	産業課
商工会等への支援	産業課
遊休農地の有効利用促進	産業課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
農業生産法人化数	5社	10社

(4) 起業創業、新産業の進出等の支援

(ア) 具体的な施策

①起業・創業の支援

- ・若年層に求人情報等を広く情報提供するとともに、就業機会の確保支援や、金融機関と連携した既存中小企業に対する事業継続支援を行います。

事業	担当課
若者の就業支援	企画財政、産業
金融機関と連携した中小企業向け融資制度や利子補給制度の充実	企画財政、産業
広域周辺市町及び地域産学官金との連携	企画財政、産業

②企業誘致・新産業の創出

- ・町内に2箇所立地する新東名高速道路インターチェンジを活かした、インター施設周辺における土地利用の誘導とともに、新たな企業の進出を促進します。

事業	担当課
内陸のフロンティアを拓く取組の推進	企画財政課
HPへの企業誘致特別ページの新設	企画財政課
産業用地の確保	企画財政課
町有地・民間遊休地などの利活用	企画財政課
雇用・設備投資などの支援体制の充実	企画財政課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
新規企業立地件数	0件	3件

基本目標 4 「安心」をつくる

基本指標	基準値	目標値 (H31)
健康高齢者数(要支援・要介護認定を受けていない高齢者数)	4,732 人	5,000 人

<施策の展開方向>

(1) 健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり

- ①健康長寿の延伸
- ②元気な高齢者の活躍促進

(2) 移住促進(町外転出者のUターン促進、転入者の受入環境の充実)

- ①移住・定住促進
- ②町外就学者等のU・I・Jターン促進

(3) 町民活動・地域活動の活性化

- ①コミュニティ活動の充実
- ②協働を基礎とした行政運営
- ③ICT利活用推進事業

(4) 災害対策の推進

- ①防災資機材の充実
- ②災害に対するための人材の育成・スキルアップ
- ③住宅の地震対策の推進

(1) 健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり

(ア) 具体的な施策

①健康長寿の延伸

・きめ細かな健康診断、検査の実施や予防の着実な実施と、地域医療体制の充実を図ります。

事業	担当課
がん検診事業	保健福祉課
地域包括ケアの総合的な推進	保健福祉課
介護予防の推進	保健福祉課
地域医療及び家庭医療体制の充実	保健福祉、病院
遠州森の茶を飲むまちづくり・健康長寿の里づくりの推進	産業課

②元気な高齢者の活躍促進

・町民の高齢期における利用しやすく多様性に富んだ生活支援サービスを充実します。

事業	担当課
ワンコイン生活支援サービス事業	保健福祉課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
お達者度 県内1位の継続	県内1位	県内1位

(2) 移住促進

(ア) 具体的な施策

①移住・定住促進

・居住地としての森町の魅力を高めるとともに、森町への移住にかかる受け入れ態勢を整備します。

事業	担当課
情報発信の強化	企画財政課
相談・受入態勢の整備	企画財政課
民間企業と連携した定住環境の整備	企画財政課

②町外就学者等のU・I・Jターン促進

・進学、就職等にかかる森町外への転出層に対し、地域への帰郷意向の把握等に基づいた、森町へのU・I・Jターンを促します。

事業	担当課
大学との連携強化による若者の地元定着の促進	企画財政課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
新規住宅着工件数	96 件	120 件

(3) 町民活動・地域活動の活性化

(ア) 具体的な施策

①コミュニティ活動の充実

- ・地域の多世代交流の促進や、防災体制などの充実による、安全・安心な地域の環境づくりを促します。

事業	担当課
三世代交流の推進	総務、企画財政
自主防災組織の充実	総務課
地域及びテーマによるコミュニティ活動の充実	総務、企画財政

②協働を基礎とした行政運営

- ・多様な町民の参画に基づくまちづくりや、町の公共施設の利活用、土地の有効利用などに基づく、効率的な行財政運営を継続していきます。また、町民とのコミュニケーションの充実を図るため、広聴・広報活動に努め、森町の良さをアピールするように上手な情報発信を進めます。

事業	担当課
協働のまちづくり推進事業の充実	企画財政課
公共施設マネジメントの推進	企画財政課

③ICT利活用推進事業

- ・先進自治体への視察、調査等を充実し、森町におけるICTを活用したまちづくりを進めます。

事業	担当課
インターネット先進地（視察）	総務課
スマートタウンづくり	総務課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
ホームページのアクセス件数	177,626 件	250,000 件

(4) 災害対策の推進

(ア) 具体的な施策

①防災資機材の充実

・多様化する災害の発生に対応するため、備蓄食、資機材等について、適正に確保します。

事業	担当課
備蓄食料の計画的な購入・更新、可搬ポンプなどの更新	総務課

②災害に対するための人材の育成・スキルアップ

・災害の多様化、大規模化なども想定した、定常的な防災訓練の実施により、災害時の対応力を強化します。

事業	担当課
実践的な防災訓練	総務課

③住宅の地震対策の推進

・町民一般に対する木造住宅の耐震化や、家具類の固定などに資する備品供給等について支援します。

事業	担当課
木造住宅の耐震化	建設課
家具の固定の推進	総務課

(イ) 重要業績評価指標

(KPI)	基準値	目標値 (H31)
住宅の耐震化率	74.7%	90%

5 戦略の推進に向けて

(1) 計画のフォローアップ・進行管理

本戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間であり、目標年度である平成31年度までの毎年度において、PDCAサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、今後は、次期森町総合計画との一体的な推進、静岡県総合戦略等との整合性、広域的な連携等の観点も考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な経済分析、平成27年度に実施される国勢調査の結果なども踏まえ、随時見直しを図っていきます。

(2) 多様な主体と連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、町民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の地域一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、森町に関わる様々な主体との連携・協働での取組を継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生先行型交付金をはじめ、国の財政支援制度やコンシェルジュ制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用していくとともに、本町での財源確保としても、総合計画に基づき、的確に予算措置を図っていくものとします。

資料編

1 策定体制・経過

(1) 有識者委員会

■森町地方創生・総合戦略有識者委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国及び静岡県が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案して森町が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）について調査・検討するため、森町地方創生・総合戦略有識者委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関する調査及び審議
- (2) 総合戦略に基づく施策等の取組状況及び成果の検証

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる分野の関係者により構成する。

- (1) 民間企業の代表者
- (2) 金融機関関係者
- (3) 教育機関関係者
- (4) 報道機関関係者
- (5) 静岡県西部地域政策局長
- (6) 議会を代表する者
- (7) 町民を代表する者
- (8) 商工関係団体の役職員
- (9) 社会福祉関係団体の役職員
- (10) 森町長
- (11) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会の委員長は森町長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を代表し会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、会長及び委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

■森町地方創生・総合戦略有識者委員会委員名簿

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

No.	役職	氏名	役職等
1	委員	五條健利	ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
2	〃	澤口佳孝	豊田合成(株) 森町副工場長 AS 第2製造部長
3	〃	萩原悦雄	遠州中央農業協同組合森支店 基幹支店長
4	〃	石山智之	静岡銀行森町支店長
5	〃	中城幸喜	磐田信用金庫森町支店長
6	〃	熊王康宏	静岡産業大学経営学部講師
7	〃	榛葉隆行	株式会社静岡新聞社編集局論説委員長
8	〃	橋本勝弘	静岡県西部地域政策局長
9	〃	榊原淑友	森町議会議長
10	〃	横田照彦	森町町内会長連絡協議会会長
11	〃	山本充喜	森町商工会長
12	〃	鈴木 晃	農業経営者代表
13	〃	鈴木奉久	森町森林組合組合長
14	〃	佐藤賢一	社会福祉法人森町社会福祉協議会会長
15	〃	鈴木智保子	森町行財政改革推進委員 (女性)
16	〃	村松藤雄	森町長

(2) 策定委員会

■森町地方創生・総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少、流出に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある森町を維持していくために、森町地方創生・総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 国等の地方創生に関する情報の収集及び共有に関すること。
- (2) 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に関すること。
- (3) 各施策の推進に関すること。
- (4) その他地方創生に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 委員長は、副町長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(下部組織)

第5条 委員長は、必要に応じて委員会の下部組織として、部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(報告)

第6条 委員長は、所掌する事務の調査、研究及び検討をした施策について、その成果を速やかに町長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 森町人口減少化対策プロジェクトチーム設置要綱は廃止する。

■森町地方創生・総合戦略策定委員会委員名簿

No.	組織構成	職名	氏名
1	委員長	副町長	鈴木寿一
2	委員	総務課長	杉山真人
3	〃	防災監	村松利郎
4	〃	企画財政課長	長野 了
5	〃	税務課長	村松也寸志
6	〃	住民生活課長	幸田秀一
7	〃	保健福祉課長	村松富夫
8	〃	産業課長	三浦 強
9	〃	建設課長	村松 弘
10	〃	上下水道課長	大場満明
11	〃	教育委員会学校教育課長	西谷ひろみ
12	〃	〃 社会教育課長	鈴木富士男
13	〃	公立森町病院事務局長	西谷勉次
	事務局	企画財政課 企画係	

(3) 策定経過 (平成 27 年)

月日	会議	主な議事
5月26日	第1回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会設置要綱及び委員について ・地方創生に対する情報提供について ・森町人口ビジョン及び総合戦略策定について
6月12日	森町議会 全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全体スケジュール及び策定体制について
7月3日	第2回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・森町人口ビジョン・総合戦略（骨子案）について
7月28日	第1回 有識者委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設立及び要綱の制定について ・地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定について ・森町人口ビジョン・総合戦略（骨子案）について 意見交換
8月6日	第1回 森町議会との 意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・森町人口ビジョン・総合戦略（骨子案）について 意見交換
8月7日	第3回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・森町人口ビジョン・総合戦略（素案）について

8月31日	第4回 策定委員会	・森町人口ビジョン・総合戦略（素案）について
9月7日	第2回 有識者委員会	・森町人口ビジョン・総合戦略（素案）について 意見交換
9月16日	第2回 森町議会との 意見交換会	・森町人口ビジョン・総合戦略（素案）について 意見交換
10月1日	第5回 策定委員会	・森町人口ビジョン・総合戦略（最終案）について
10月8日	第3回 有識者委員会	・森町人口ビジョン・総合戦略（最終案）について 意見交換
10月21日	第4回 有識者委員会	・森町人口ビジョン・総合戦略（最終案）について 意見交換
10月23日	第3回 森町議会との 意見交換会	・森町人口ビジョン・総合戦略（最終案）について 意見交換

2 意識調査等の結果概要

(1) 若年世代の意識・希望調査

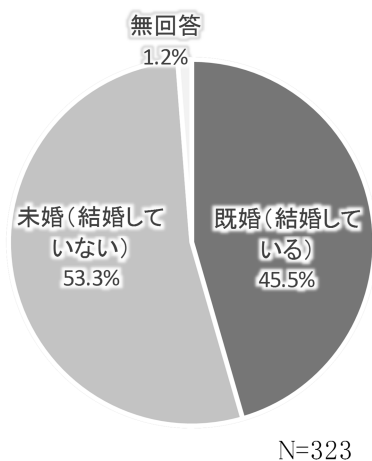
<結婚について>

(問) 結婚しない人や晩婚の人が増えている主な原因	
束縛されず、自由な生き方を望む人が増えている	43.0%
異性と知り合うゆとりや機会が少ない	33.7%
フリーターや所得が低い人が増えている	22.0%
対人関係が煩わしく、苦手な人が増えている	21.1%
結婚する必要性を感じない	20.4%

(問) 結婚はどのような利点があると思いますか	
自分の子供や家族を持つ	56.0%
精神的な安らぎの場が得られる	27.6%
愛する人と一緒に暮らせる	23.2%
社会的な信用が得られる	21.4%
親を安心させられる	21.4%

(問) 結婚するとききになること	
自分の生活リズムや生活スタイルを保てるか	38.4%
相手の親とうまく付き合っていけるか	30.3%
余暇や遊びの時間を自由に取れるか	24.8%
お金が自由に使えるか	18.6%
不安はなかった(ない)	14.2%

(問) 結婚していますか



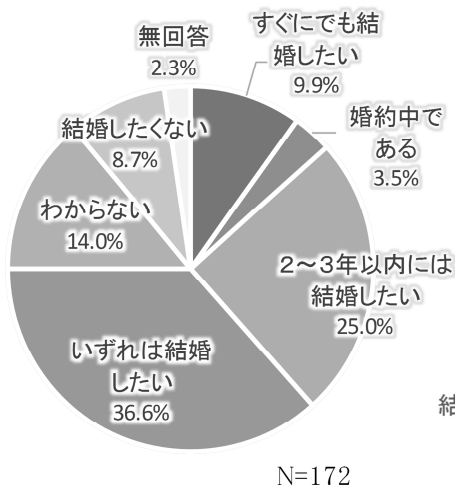
【パートナーとどこで知り合いましたか】 N=147

- 友人・兄弟姉妹を通じて (39.5%)
- 職場や仕事先で (25.9%)
- 学校で (15.0%)

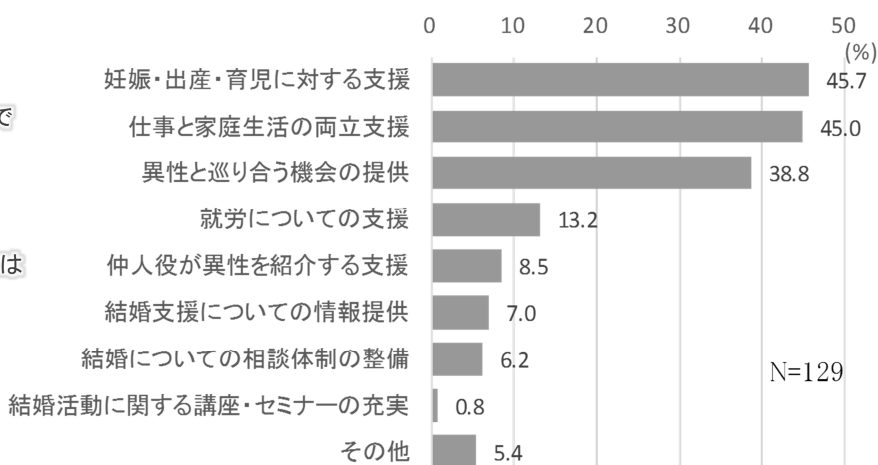
【結婚していない理由】 N=172

- 結婚したいと思う相手にまだめぐり逢わないから (48.8%)
- 結婚する必要性を今は感じないから (21.5%)
- 結婚するには若すぎるから (20.9%)
- 今は、趣味や娯楽を楽しみたいから (20.9%)
- 独身の自由さ・気楽さを失いたくないから (20.9%)

【今後、結婚したいと思いますか】

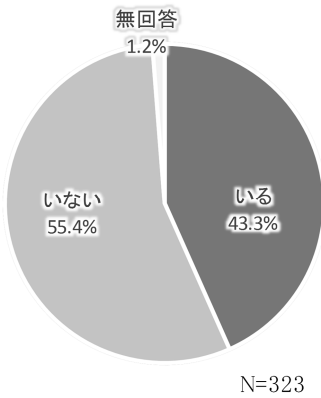


【結婚したい人が結婚するために必要な支援】

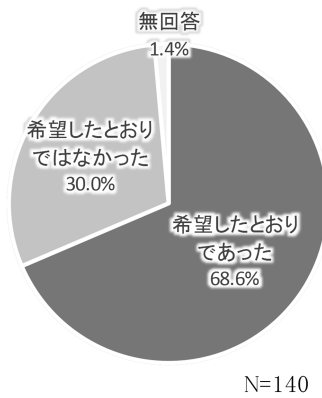


<子ども・子育てについて>

【問】子どもはいますか



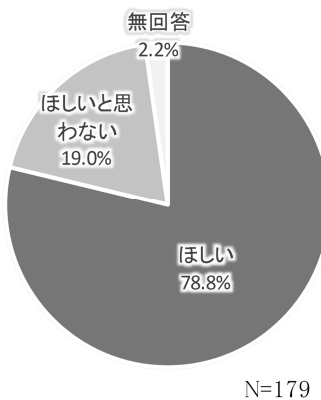
【子どもの数は希望したとおりだったか】



【希望どおりではなかった理由】 N=42

- 経済的な理由 (50%)
- 身体的な理由 (19.0%)
- 年齢的な理由 (16.7%)
- 子育て環境による理由 (14.3%)

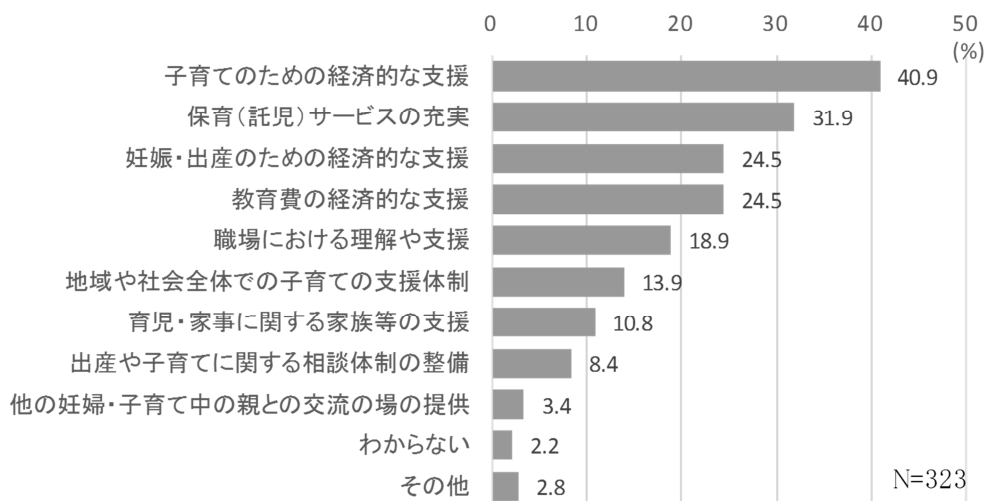
【将来、子どもがほしいと思いますか】



【子どもがほしいと思わない理由】 N=34

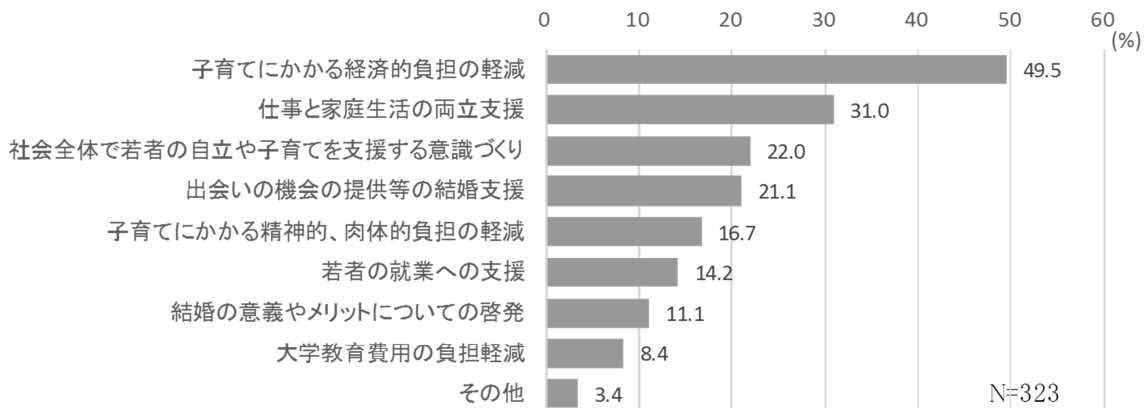
- 結婚するつもりがないから (26.5%)
- 子育てにお金がかかるから (20.6%)
- 身体上（健康上）の理由で、妊娠・出産が困難だから (20.6%)
- 子どもが好きではないから (20.6%)
- 育児が大変だから (17.6%)

【問】安心して子どもを産むために必要な支援

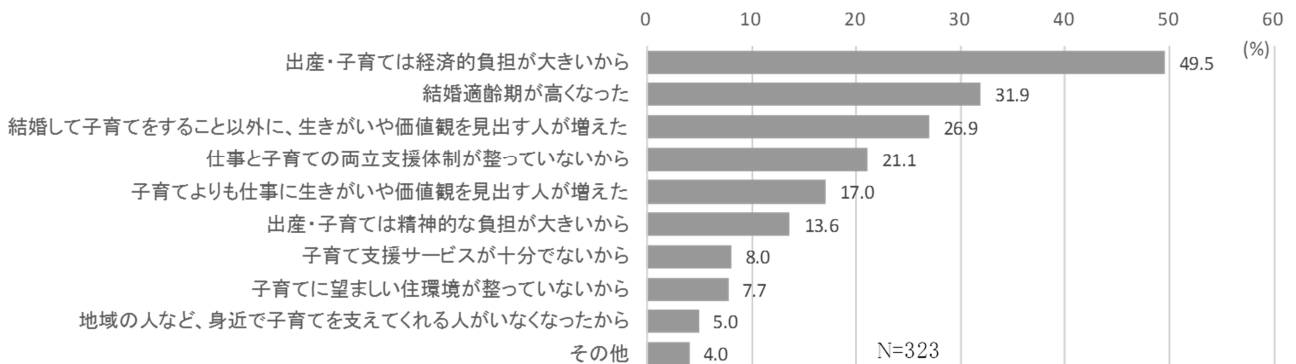


<今後のまちづくりについて>

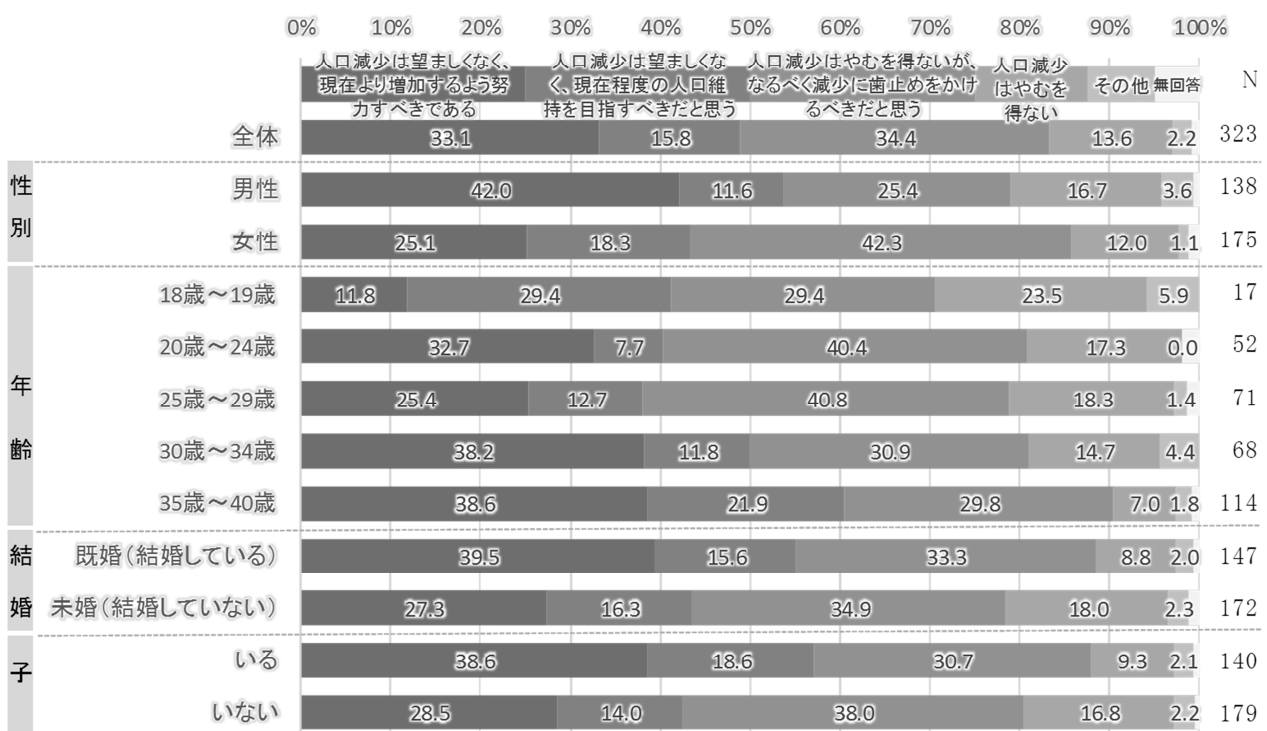
(問) 結婚しない人や、晩婚の人が増えていることに対する必要な対策



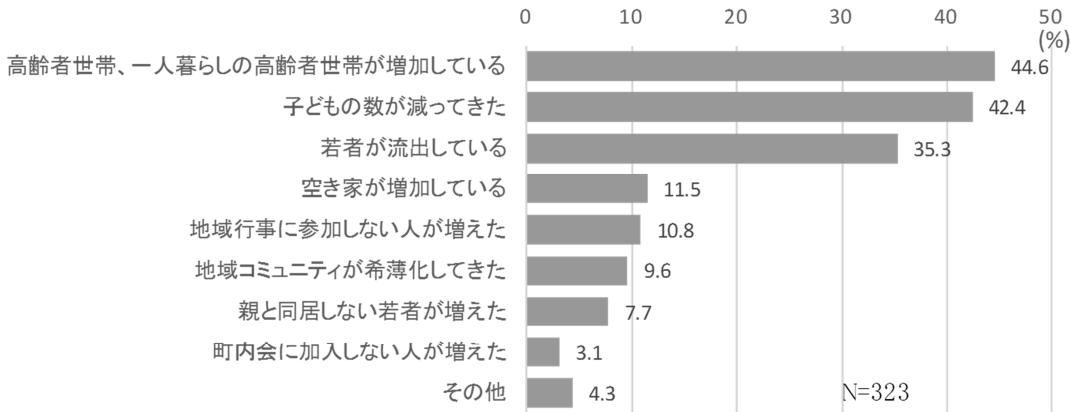
(問) 子どもの数が減った主な原因



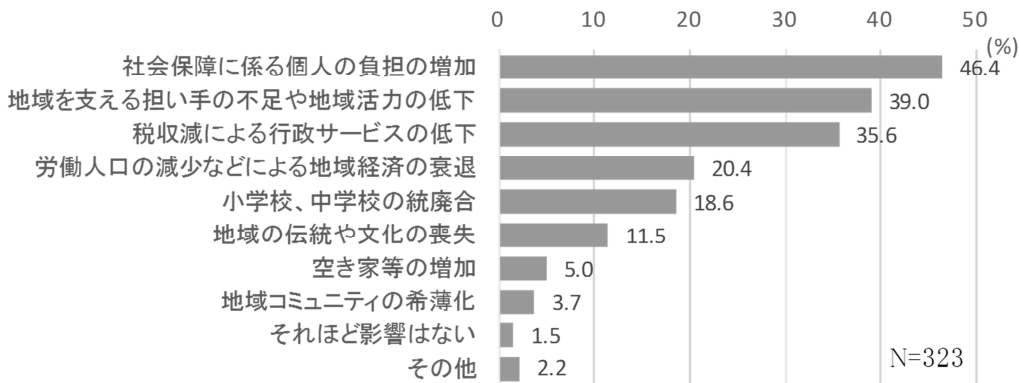
(問) 森町の人口が減少していくことについて、あなたの考えに最も近いもの



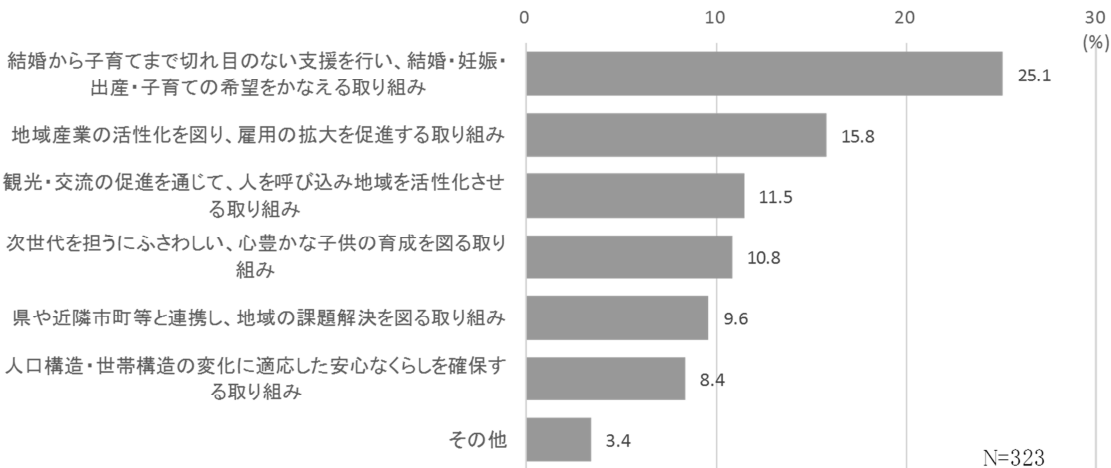
(問) あなたの地域の課題



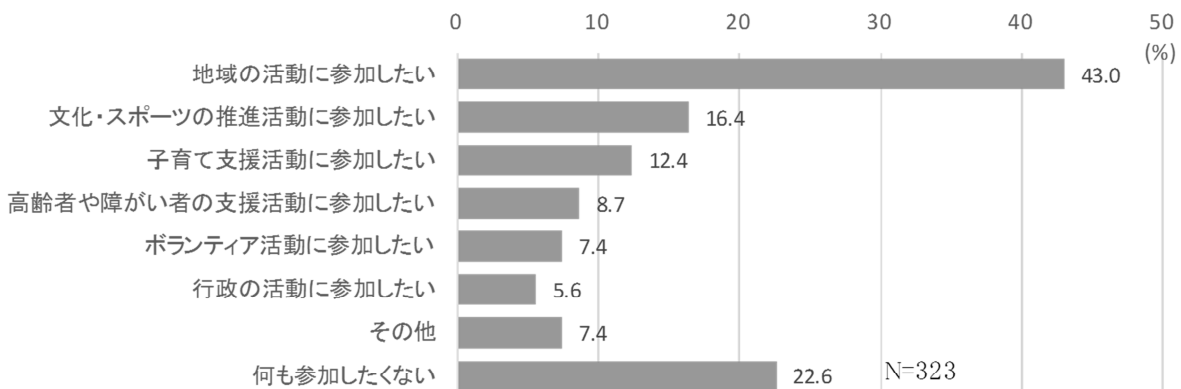
(問) 人口減少の進行により、影響が大きいと考えること、不安に感じること



(問) 森町が人口減少を克服し活力ある社会を目指して、今後取り組むべきこと



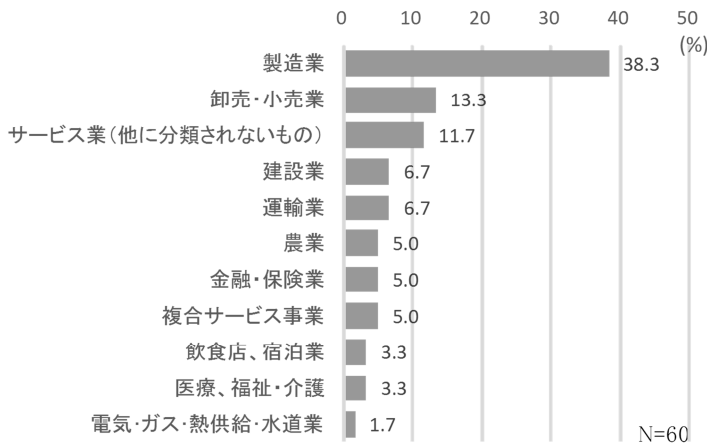
(問) 人口減少、少子高齢化が進むなか、あなた自身が心がけようと思うこと



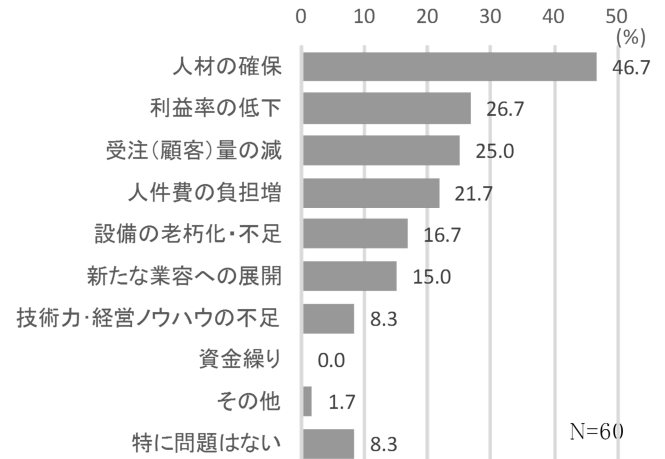
(2) 企業・事業所意識・希望調査

<企業・事業所の概要について>

(問) 業種

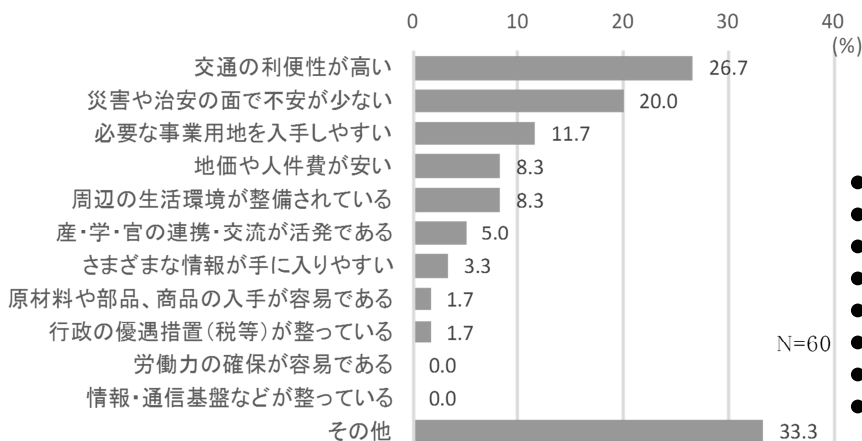


(問) 現在抱えている経営上の問題点



<企業活動について>

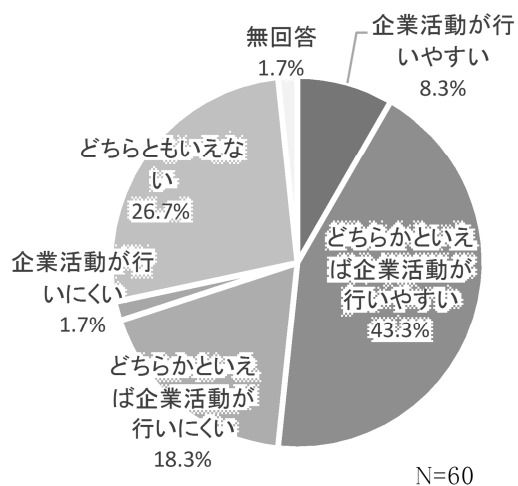
(問) 森町で事業を行っているのは、どのような面でメリットを感じているからですか



(その他)

- 創業の地だから (3件)
- 客先に近い (3件)
- 地域に根ざした営業が出来る。
- 地元で生活基盤であるため。
- 子会社の社屋があり、事務所が構えやすい。
- 原料となりうるものがあるから。
- 新東名高速道路が走っているから。
- 倉庫への転用物件があったから。

(問) 森町は企業活動が行いやすい地域だと思いますか

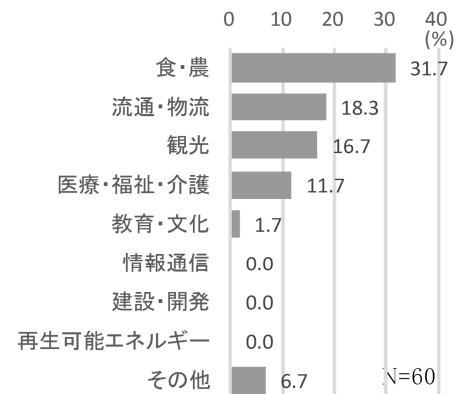
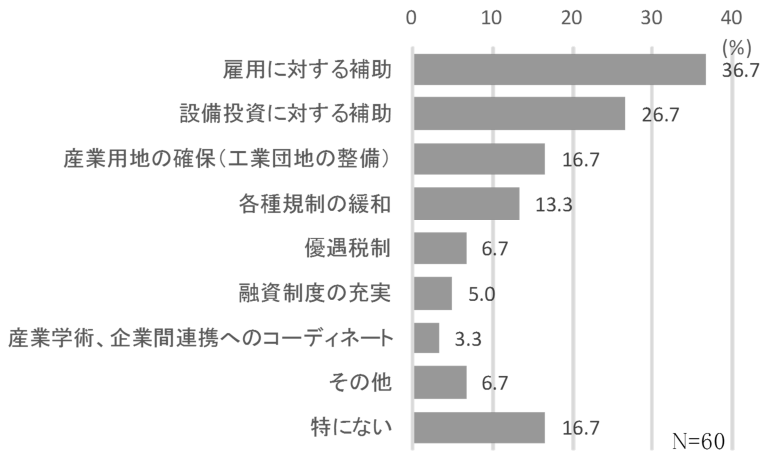


【企業活動を行にくい理由】 N=12

- 労働力の確保が難しい (100%)
- 周辺の生活環境が整備されていない (33.3%)
- さまざまな情報が手に入りにくい (25%)
- 交通が不便である (16.7%)

(問) 事業の継続、発展のために求める行政の支援

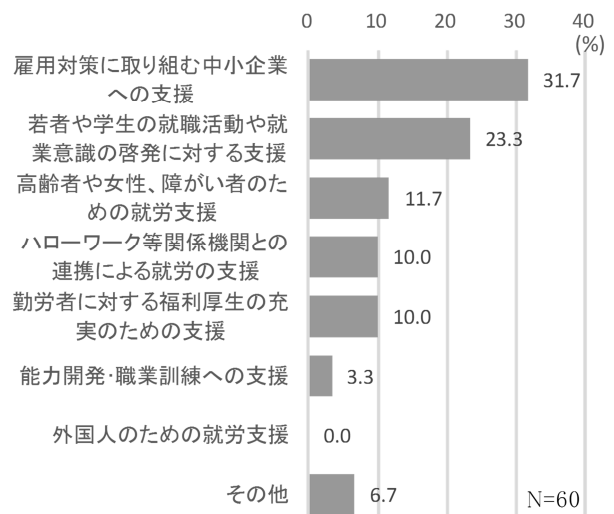
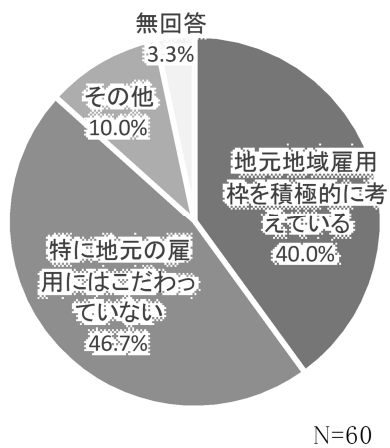
(問) 今後、森町において成長していく産業



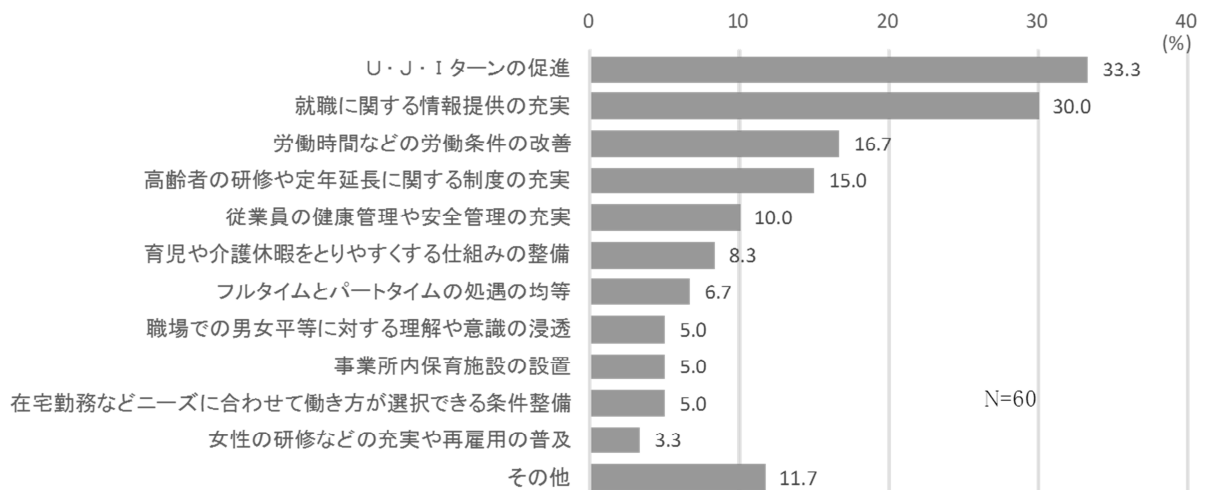
<雇用や就業環境について>

(問) 町内居住者の採用について

(問) 行政(森町)が行うべき雇用対策・勤労者対策



(問) 雇用促進や誰もが働きやすい環境を確保するために重要なこと

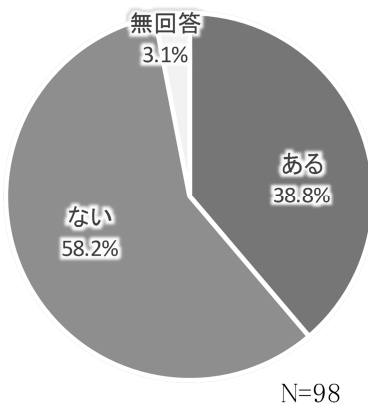


(3) 転入者アンケート調査

(問) 世帯構成の変化

		転入後					
		一人世帯	夫婦のみ	夫婦と子ども	ひとり親と子ども	夫婦と親と子ども	その他
転入前	一人世帯	8	1	8		4	3
	夫婦のみ	2	10	2	1	4	1
	夫婦と子ども	1	6	18	3	9	1
	ひとり親と子ども		1	2		1	
	夫婦と親と子ども	3	1	1			
	その他		2	2			1
	その他						

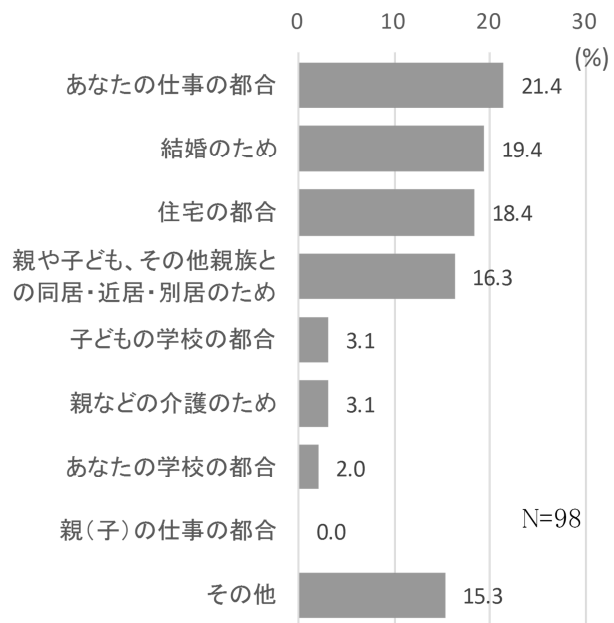
(問) これまで森町に住んだ経験



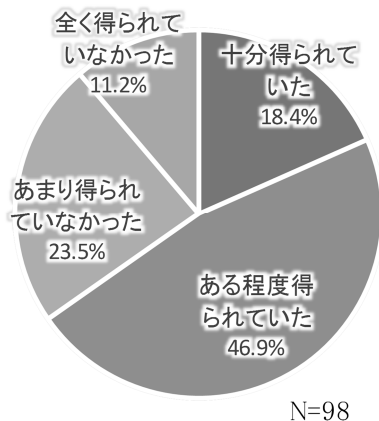
【当時、森町から転出した理由】 N=38

- あなたの仕事の都合 (34.2%)
- あなたの学校の都合 (23.7%)
- 結婚のため (13.2%)

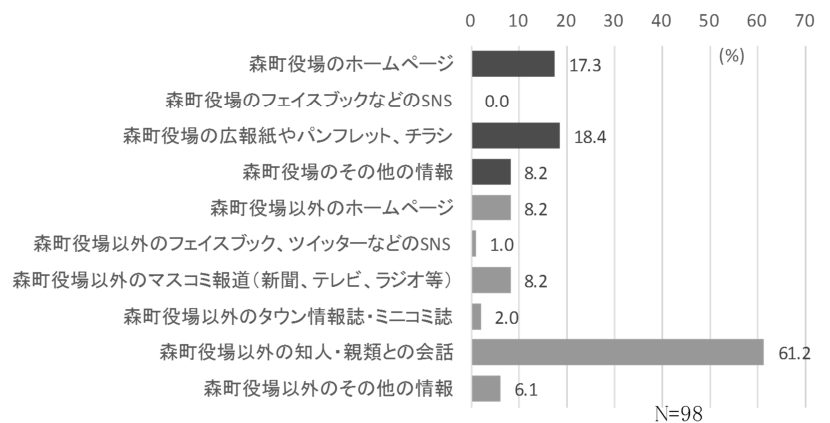
(問) 森町に転入したきっかけ



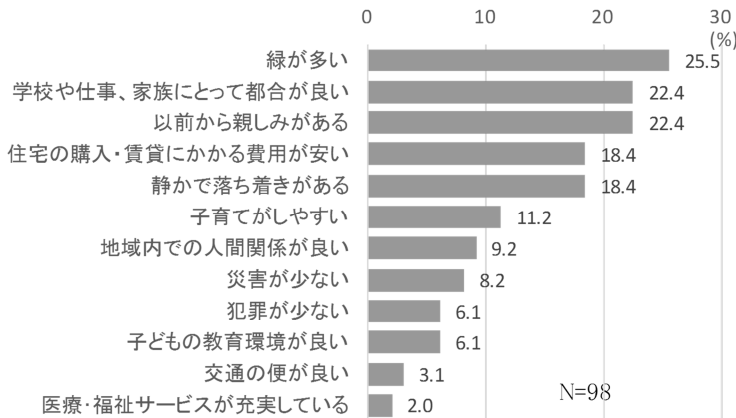
(問) 転入前、森町の生活環境についての情報



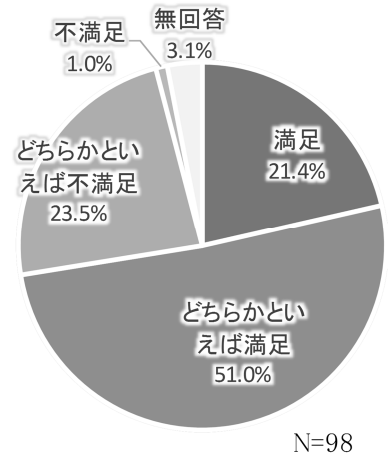
【情報の入手方法】



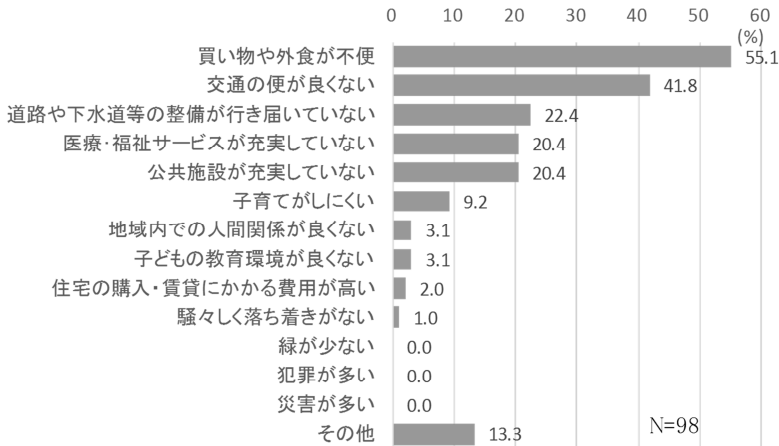
(問) 居住地として森町を選んだ理由



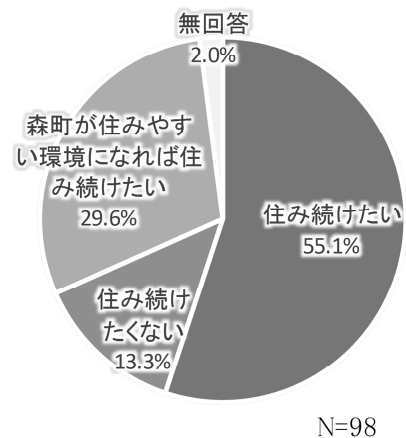
(問) 森町に住んで満足しているか



(問) 森町に住んで不満な点



(問) 今後も森町に住み続けたいと思うか



(問) 森町のまちづくりに期待すること (上位10)

